

# 丹後地域半島振興計画

平成 28 年 2 月

京 都 府

本計画は、半島振興法第3条第1項の規定に基づき、国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣の同意を得て、京都府知事が作成したものである。

## 目次

第1	基本方針	1
1	地域の概況	1
	(1) 位置・地勢等	1
	(2) 歴史・文化	1
	(3) 産業	2
	(4) 人口等	2
2	現状及び課題	3
	(1) 交通・通信基盤	3
	(2) 観光・農林水産業振興	4
	(3) ものづくり産業等	7
	(4) 就業（担い手づくり、定住対策等）	8
	(5) 地域づくり（地域活動・地域間交流等）	9
	(6) 府民安心のまちづくり	10
	(7) 環境と文化の伝承	12
	(8) 災害対策の強化と安心・安全の確保	13
3	振興の基本的方向及び重点とする施策	16
	(1) 基本的方向	16
	(2) 重点とする施策	17
第2	振興計画	20
1	地域内外の交流を支え、活発にする交通、通信基盤の整備	20
	(1) 観光を支える基盤づくり	20
	(2) 産業振興の基盤となる道路整備の推進	20
	(3) 持続可能な公共交通網の実現	21
	(4) 港湾施設の整備	21
	(5) 情報通信関連基盤の整備	21
2	丹後地域の活性化を牽引する観光振興	22
	(1) 地域の魅力を結集した観光ゾーン形成	22
	(2) スポーツ観光の推進	24
	(3) 丹後地域の食の魅力発信と生産力強化	24
	(4) 「食」を支える基盤づくり	27
3	ものづくり産業等地域産業の振興	29
	(1) エコノミック・ガーデニング方式等による丹後の中小企業成長・発展支援	29
	(2) 「丹後・知恵のものづくりパーク」の技術支援・人材育成の拠点化	30
	(3) 丹後ちりめん等織物業や機械金属業の振興と「新丹後ブランド」化	30

(4) 商店街活性化支援 .....	31
4 地域産業を担う人づくり、就業支援体制及び若者の定着・定住対策の強化.....	32
(1) 地域産業を担う人づくり .....	32
(2) U・I ターンズの推進 .....	32
(3) 働く場の確保 .....	32
5 地域づくりと地域間交流の強化 .....	32
(1) 地域力ビジネス等新たな地域力再生活動への支援強化.....	33
(2) 若者が誇りと愛着を持って暮らせる地域づくり.....	33
(3) 地域を担う人づくり .....	34
(4) 地域間交流の促進 .....	34
(5) 命の里の再生とふるさと保全・農村再生活動.....	34
6 府民安心のまちづくり .....	35
(1) 総合的な少子化対策の推進 .....	35
(2) 府立医科大学附属北部医療センターを核にした地域医療体制・医師派遣機能の 充実・強化と「たんご健康長寿日本一」の推進.....	36
(3) 社会福祉の向上 .....	37
(4) 暮らしを取り巻く安心・安全の確保 .....	38
(5) 生活環境の整備 .....	39
7 環境と文化の伝承 .....	41
(1) 山陰海岸ジオパークや天橋立等丹後地域ならではの自然環境・文化の保全と発信 ..	41
(2) 丹後地域の豊かな自然環境を守り育てる取組の推進.....	42
(3) 地域文化の伝承 .....	43
(4) 再生可能エネルギー等の活用 .....	43
8 災害対策の強化と安心・安全の確保 .....	44
(1) 地域の実情に応じた防災・減災対策の推進.....	44
(2) 計画的な洪水・土砂災害・集中豪雨対策・海岸保全対策の推進.....	44
(3) 地震・津波や異常気象に備えた安心・安全の確保.....	45
(4) 雪に強い道路ネットワークの整備 .....	46
(5) 原子力防災対策 .....	46
(6) 老朽化したインフラ施設への対応 .....	46
第3 計画の推進 .....	47

## 第1 基本方針

### 1 地域の概況

#### (1) 位置・地勢等

##### ～人々を魅了する自然景観に恵まれた丹後地域～

丹後地域（宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝野町）は、京都府の最北部に位置し、東は舞鶴市、西は兵庫県豊岡市、南は福知山市に接し、面積は約 845 k m<sup>2</sup>と府全体（4,613 k m<sup>2</sup>）の約 18%を占めている。

丹後半島の東と西には、それぞれに砂嘴を持つ宮津湾と久美浜湾があり、南には大江山連峰、中央には丹後山地が連なり、その中央部を竹野川が流れている。由良海岸から久美浜湾に至る海岸線は変化に富み、天橋立、伊根湾、経ヶ岬、夕日ヶ浦など、様々な貴重な地質遺産を有し、東側は丹後天橋立大江山国定公園、西側は山陰海岸国立公園及び山陰海岸ジオパークに指定されている。

また、自然環境保全地域の上世屋、内山のブナ林、鳴き砂で有名な琴引浜、日本の棚田百選に選ばれた袖志の棚田、更には各所に湧出する 170 を超える温泉など、自然景観に恵まれた地域である。

気候は四季の変化に富む日本海型気候で、夏は気温が高い日が続き、晩秋から冬にかけては「浦西」といわれる季節風とそれに伴う時雨現象で、不安定な天候となる。冬季には山間部では 1 m を超す積雪が見られることもある。

こうした気候は生活に厳しさをもたらす一方、良質な水や適度な湿気が、米作りなど農林水産業や丹後ちりめんなどの織物業に対する恵みとなってきた。

#### (2) 歴史・文化

##### ～歴史・文化のロマンあふれる丹後地域～

丹後地域は、縄文・弥生時代から大陸との交流が活発に行われていたと考えられ、蛭子山古墳など日本海三大古墳をはじめとする古墳群が残されているように、いわゆる「丹後王国」として「大和王権」に比肩する独自の繁栄を遂げていたとみられる。

その後、奈良時代の 713 年（和銅 6 年）に丹波国から分かれ丹後国が置かれたが、江戸時代には宮津藩、峰山藩と田辺藩（現在の舞鶴市）の三藩に分割され、さらに江戸中期以降は、幕府の天領として久美浜代官所が置かれた。明治維新後は、久美浜県が先に置かれ、廃藩置県による宮津県、峰山県、舞鶴県を経て、1876 年（明治 9 年）には京都府に統合された。

また、丹後七姫（安寿姫、乙姫、小野小町、静御前、間人皇后、羽衣天女、細川ガラシヤ）、浦島太郎、徐福など数多くの伝説や民話が存在するほか、わが国最古の製鉄所遺跡で

ある遠處遺跡製鉄工房跡、江戸後期の北前船で繁栄した豪商の住宅、重要伝統的建造物群保存地区の「伊根浦舟屋群」や「ちりめん街道」などもあり、歴史・文化のロマンあふれる地域である。

### (3) 産業

#### ～豊かな食、ものづくりの伝統・技術が息づく丹後地域～

産業分類別の就業比率は、第1次産業8%、第2次産業29%、第3次産業63%となっているが、従来の基幹産業である農林水産業、織物業、機械金属業など、第1次産業、第2次産業の比率が、他地域よりも高くなっている。

こうした中で、これまでに通算12回の特A評価を受けている丹後産コシヒカリやブランド京野菜、間人ガニや伊根ブリなど丹後地域ならではの食に加え、茶、丹後とり貝、丹後ぐじ、イワガキなど新たな農産物、水産物の生産等が始まるなど、「丹後・食の王国」と呼ぶのにふさわしい豊かな食に恵まれている。

また、丹後地域のものづくり産業として根付く織物業や機械金属業は、生活スタイルの変化や厳しい経済状況の中でも脈々と受け継がれており、こうした高い技術力をいかした製品開発など新たな産業発展につながる可能性も秘めている。

### (4) 人口等

#### ～高齢者など人々がいきいきと活動する健康長寿の丹後地域～

丹後地域では、全国や京都府の平均を上回る少子高齢化が進行しており、地域の社会経済全般にわたり様々な影響を与えている。

丹後地域の人口は、2010年(平成22年)の国勢調査では104,850人で、長期的な人口減少と高齢化が進み、1970年(昭和45年)の140,186人と比べ、40年間で約25%減少した。また、65歳以上の人口比率は、この間に11%から34.6%(平成27年3月31日現在推計人口)へと急激に上昇しており、保健・医療・介護体制の一層の整備充実が求められている。

一方、100歳以上の長寿者の比率が府平均の約2倍であるとともに、多くの高齢者が農林水産業等に従事したり、様々な行事や伝統文化の維持・継承に携わるなど、高齢者が健康でいきいきと活動されている地域でもある。

表 丹後地域の構成市町

市町名	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)
宮津市	172.73	19,948
京丹後市	501.46	59,038
伊根町	61.95	2,410
与謝野町	108.38	23,454
計2市2町	844.52	104,850

(注) 面積：全国都道府県市区町村別面積調(平成26年) 人口：国勢調査(平成22年)

## 2 現状及び課題

### (1) 交通・通信基盤

#### ア 交通

##### 【現状】

- ・関西・中京圏とを結ぶ高規格道路として、京都府の南北軸を形成する京都縦貫自動車道（京都市～宮津市）と、舞鶴若狭自動車道があり、丹後地域の観光・産業振興の基盤となる京都縦貫自動車道の全線開通に続き、日本海軸を形成する山陰近畿自動車道（鳥取市～宮津市）の早期整備が期待されている。
- ・丹後地域の幹線道路としては、国道 178 号、312 号とこれにアクセスする国道 176 号、482 号や府道網野岩滝線等の主要地方道等により道路ネットワークが形成されている。
- ・北近畿タンゴ鉄道(KTR)は、昭和 63 年 7 月に宮福線が開業し、平成 2 年 4 月には旧国鉄線から転換路線された宮津線が開業し、沿線住民の日常生活の移手段、また地域全体の活性化の核となる重要な公共交通機関としての役割を果たしてきたが、過疎化・少子化、モータリゼーションの進展等による利用者数の減少等により厳しい経営状況が続いてきた。
- ・このため、民間活力を導入した抜本的な経営改革を図るため、運行と施設保有を分ける上下分離方式による改革を行い、平成 27 年 4 月より京都丹後鉄道（丹鉄）として運行を開始している。
- ・地域内での路線バスは、丹後海陸交通株式会社（本社：与謝野町）が、宮津市及び京丹后市峰山町を起点に地域内での幹線的なネットワーク網を形成している。（一部は福知山市まで運行）
- ・小集落等周辺部では、2 市 2 町がコミュニティバスを運行し、公共交通空白地住民の移手段の確保に努めている。
- ・長距離高速路線バスは、丹後海陸交通(株)が、京丹后市を起点に与謝野町、宮津市を経由して、京都縦貫自動車道や舞鶴若狭自動車道を走行し、京都又は大阪（一部伊丹空港経由）まで運行している。
- ・タクシーについては、2 市 2 町を営業区域とする「丹後交通圏」が設定されているが、平成 27 年 3 月末の法人タクシーの届出台数は 37 台と少ない。伊根町及び与謝野町には営業所がなく、京丹后市網野、丹後、久美浜地区には営業所がない状況にあることから、京丹后市においてEV乗合タクシーの運行等を行っている。
- ・港湾については、地方港湾である宮津港、久美浜港の 2 港を有しており、また、本地域に近接して日本海側拠点港である重要港湾京都舞鶴港がある。

##### 【課題】

- ・過疎化・少子化が進行する中、地域公共交通網を持続可能なものとするため、交流人

口の増加など新たな需要の創造をまちづくりや観光振興などの地域戦略と一体となっ  
ていかに進めていくのが課題となっている。

- ・また、更なる観光産業振興のために、丹後地域と関西・中京圏を結ぶ動脈となる京都縦貫自動車道の開通に加え、山陰近畿自動車道の与謝天橋立 I C ~ 大宮峰山 I C（仮称）間の早期完成と、網野 I C（仮称）から豊岡市新堂までの区間についてルート決定に向けた本調査の実施、さらには、丹後半島一周・京都の新海遊ルートである国道 178 号をはじめ、観光地を結ぶアクセス道路等の整備促進が必要である。
- ・宮津港・久美浜港の港湾施設は老朽化が著しく、計画的な維持管理を行う必要がある。

## イ 情報通信

### 【現 状】

- ・ブロードバンドや携帯電話、地上デジタル放送等の情報通信基盤の整備に伴い、情報の交流のツールとして情報通信技術（I C T）がますます重要となっている。

### 【課 題】

- ・一部の地域で、超高速ブロードバンド（下り 30Mbps 以上）未整備地域や携帯電話不感地域が残っている。
- ・2020 年（平成 32 年）東京オリンピック・パラリンピック競技大会を念頭に、I C Tを活用し、さらに府民の方々の安心・安全や観光振興、府民満足度向上に資する取組を実施する必要がある。
- ・インバウンド対策を推進するため、無料公衆無線 L A N 環境整備や多言語対応の情報サイトが必要である。

## （２）観光・農林水産業振興

### ア 観光

#### 【現 状】

- ・丹後地域への観光入込客数は、平成 15 年には約 630 万人であったが、海外も含めた他の観光地との競争激化の中、近年は減少傾向にあり、年間 550 万人前後で推移している。また、夏の海水浴と冬のカニを軸とした二季型観光地として宿泊率も 17%前後となっており、一人当たりの観光消費額が伸び悩み、その上昇が求められている。
- ・日本三景「天橋立」や世界ジオパークネットワーク加盟の山陰海岸ジオパークをはじめとする海、山などの美しい自然景観に加え、重要伝統的建造物群保存地区の「伊根浦舟屋群」や「ちりめん街道」の町並み、あるいは、古代丹後王国を伝える史跡のほか丹後七姫や浦島太郎等のロマン溢れる伝説など多くの魅力ある歴史・文化が存在している。また、「丹後産コシヒカリ」「間人ガニ」「丹後とり貝」「丹後ぐじ（アカアマダイ）」等に代表される豊かな山海里の幸や地酒、多くの温泉もあり、立ち寄り湯も整

備されている。

- ・京都丹後鉄道では「くろまつ」等のリニューアル車両の導入、京都舞鶴港では大型クルーズ船に対応したふ頭整備が進められ、加えて、京都縦貫自動車道も全線開通し、陸と海の双方から人どもの流れが増大しており、更なる観光客の増加、観光ルートの整備等が期待されている。

#### 【課題】

- ・丹後地域には豊富な観光資源があるが、海の多面的な活用も含め、十分に活用されていない。観光資源を更に磨き上げ、「丹後地域ならではのブランド」を築き、これらを活用した体験プログラムの開発や広い範囲に点在している観光資源を京都丹後鉄道やバス、観光船等を活用して周遊するシステムの造成により、経済波及効果が大きい滞在交流型の観光地域づくりを推進し、一人当たりの観光消費額を増やしていくことが必要である。
- ・「海の京都観光圏」は、平成26年7月に観光庁から観光圏整備実施計画の認定を受け、近畿圏で唯一の認定地域となった。また、平成27年6月には、主な拠点地区に天橋立地区を含む近畿圏の「美の伝説」が、全国で7つの広域観光周遊ルートとして、国土交通省の認定を受けた。今後、2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、日本の顔として国内外から選ばれる国際競争力の高い魅力あるブランド観光地域をめざすことが必要である。
- ・交流人口の拡大を図るために各地でスポーツ大会の開催が増えてきており、地域活性化につながる「スポーツ観光」としての積極的な支援が求められている。

## イ 農林水産業など「食」関連産業

### （ア） 農林業

#### 【現状】

- ・丹後地域における就業人口に占める第1次産業従事者の割合は、8%と府全体の2%よりも高くなっている。農業は水稻を中心として、砂丘地や国営開発農地（国営農地開発事業により造成された農地）を利用した野菜や果樹等の生産も各地で行われており、特A評価の丹後産コシヒカリ、ブランド京野菜、ナシ、ブドウ、桃、茶等の魅力ある農産物が豊富にある。
- ・過疎高齢化が急速に進む中、丹後地域の販売農家数は、ここ10年で約4分の3に減少するなど担い手不足が深刻な状況になっている。
- ・イノシシ、シカなどの野生鳥獣による農林産物の被害は、依然として大きく、経済的損失に止まらず、耕作意欲の減退による耕作放棄地拡大の要因にもなっている。

#### 【課題】

- ・丹後地域の農産物は良質でおいしいとの評価がある一方で、農産物価格の低迷もあり、

こうした評価が必ずしも農家所得の向上に反映されていないことや、少量多品目生産であるため、大型店等への安定した出荷が困難な状況であるなど、生産力の強化が課題となっている。

- ・農商工連携による新たな商品開発を更に推進し、高品質でブランド力の高い商品を生み出すとともに、観光との連携により、魅力ある「食」として最大限にPRし、販路拡大や食関連ビジネスの創出につなげていく必要がある。
- ・過疎高齢化による農業の担い手不足が深刻な状況になっている一方で、意欲と能力を持つ多くの若者が農業に取り組んでおり、こうした動きを支援し、都市部からの移住等も含め、多様な担い手を確保する取組を進めるとともに、持続的な農業生産を行うため、農地の集積や集落営農組織の法人化等による経営力の強化が求められている。
- ・野生鳥獣による農林産物の被害を減少させるため、有害鳥獣の捕獲と併せて集落ぐるみで効果的な被害防止対策を推進するとともに、猪肉・鹿肉を食材として有効活用することが求められている。

## **(イ) 畜産業**

### **【現 状】**

- ・丹後地域では、府内の肉用繁殖牛飼養頭数の約 60%が飼育され、中丹・南丹地域への和牛子牛の供給地として重要な役割を担うほか、府内唯一の「京たんくろ和牛」の飼養牧場や府内最大のジャージー牛飼養牧場があるが、近年、畜産農家数の減少、飼養頭数の伸び悩み、飼料代の高騰など厳しい状況にある。

### **【課 題】**

- ・後継者、新規就農者の経営支援による和牛等の増頭、水田農家や畑作農家との連携による地域内飼料の確保、「京たんくろ和牛」の増頭やジャージー牛等の乳製品販売の強化などを行い、他地域にはない魅力ある「食」として更に発展させていく必要がある。

## **(ウ) 水産業**

### **【現 状】**

- ・丹後地域の海では、日本海固有の冷たい水の上を対馬暖流が流れているため、暖水性のブリ、サワラ、マグロ類や、冷水性のズワイガニ、ハタハタ、ニギスなど、多種多様な魚介類が獲れる。また、宮津湾や久美浜湾等の内湾では、ブリ、トリガイ、マガキ、イワガキなどが養殖され、「間人ガニ」「丹後とり貝」「丹後ぐじ」など、新鮮で高品質なブランド水産物も生産されている。
- ・これまでも、資源を増やすため、マダイやヒラメ、アワビ、サザエの種苗を放流するとともに、魚礁や藻場等の魚の住み場づくりも進めてきた。また、資源を持続的に利用するため、休漁日や禁漁区の設定、小型魚等を保護する漁具改良など、資源と環境に優しい漁業にも積極的に取り組んでいる。特に、底びき網によるズワイガニ・アカ

ガレイ漁業の取組は、「持続可能な漁業」として、漁業及び水産物に関する国際的な認証機関であるMSCの認証をアジアで初めて受け、国際的にも認められたものである。一方、漁業・漁村の担い手の減少や高齢化が進み、水産加工業も衰退傾向にある。また、産地魚価の低迷と燃油や資材価格の高騰により、漁業の経営環境は厳しさを増している。

#### **【課題】**

- ・漁業・漁村の担い手の減少や高齢化、産地魚価の低迷などの社会情勢に対応し、活力ある漁業・漁村を実現できる次世代の漁業経営者を育成・支援する担い手育成体制の整備が喫緊の課題となっている。
- ・丹後地域には、ズワイガニなど観光資源として集客力の高い水産物もある。また、定置網漁や干物作り等の各種体験、「漁港めし」等の食事提供、漁船を使ったクルージングや遊漁などの「海業」が各地で取り組まれている。今後は、これらの取組をつなげ、観光産業と連携し、旅行商品化を進め、漁村ビジネスとして発展させていくことも必要である。

### **(エ) 食品関連産業**

#### **【現状】**

- ・食品関連産業については、漬物、佃煮、豆腐、和菓子、アイスクリーム等の工場・工房や、酒造・醸造、ワイナリーなど、地域の食材を活用した加工・販売施設が地域内に立地している。

#### **【課題】**

- ・地産地消や観光の取組とも連携した「食」をテーマとした地域振興のためには、丹後王国「食のみやこ」等を活用した「食」の拠点の形成、ブランド化の推進、地域外への販売を増やす取組などを進め、食品産業の集積を図ることが課題である。

### **(3) ものづくり産業等**

#### **ア 中小企業等地域産業**

#### **【現状】**

- ・丹後地域は、約 290 年の伝統を誇る「丹後ちりめん」の産地として知られ、織物業が基幹産業の一つとして地域経済を支えてきたところであり、丹後織物産地の生糸消費量は、全国の約 3 割を占めるなど国内の絹織物産地としては、全国一の規模で、特に白生地織物の生産高は国内生産量の約 6 割を占めている。
- ・また、織物産地の発達を背景に育った機械金属業は、大手企業からその下請企業に裾野が広がり、着実に地域を支える産業として発展してきた。
- ・丹後地域の小売業の事業所数は、平成 24 年経済センサスによると 1,160 事業所となっ

ており、平成 21 年から約 400 事業所が減少している。

#### **【課 題】**

- ・消費者の生活スタイルやニーズの多様化等に対応する幹線道路沿いの店舗の増加やコンビニエンスストアの進出、後継者不足等が課題となっており、商店街の自主的な取組を支援するなど、地域のにぎわいを取り戻す必要がある。

### **イ 織物業**

#### **【現 状】**

- ・消費者の生活スタイルの多様化の中、和装需要の低迷等により、生産量が減少傾向にあり、平成 26 年の丹後ちりめんの生産数量は 40 万反（ピーク時：920 万反（昭和 48 年））となるなど厳しい経営環境が続いている。

#### **【課 題】**

- ・従事者の高齢化、後継者不足、生産設備の老朽化等生産基盤の課題への対応が求められるとともに、生地等の加工素材の生産にとどまらず、消費者向けの新商品開発や大都市圏・海外への発信に取り組む地域のリーダー的企業の育成など、さらなる取組が求められる。

### **ウ 機械金属業**

#### **【現 状】**

- ・京都府では平成 20 年 10 月に、中小企業のための総合的な拠点となる「丹後・知恵のものづくりパーク」を開設し、府北部のものづくり人材の育成や新規産業の創出支援を行っている。
- ・下請け加工が大半を占める丹後の中小機械金属企業は、グローバル化による競争激化、原材料費や光熱費の高騰により、厳しい経営を強いられている。

#### **【課 題】**

- ・高付加価値の商品づくりや企業競争力強化のための高度な加工技術をもった技術者の確保、高度加工に対応できる新規設備の導入等が求められている。
- ・また、様々なニーズに対応し、企画から設計、製造まで行える企業の出現や企業間の連携による新たな製品づくりの取組などが一層必要になっている。

## **（４）就業（担い手づくり、定住対策等）**

#### **【現 状】**

- ・丹後地域においては、有効求人倍率が 1.12 倍（平成 26 年度）と雇用情勢が改善傾向にあるものの、労働需給のミスマッチなどが存在するとともに、進学、就職をきっかけに多くの若者が都市部に流出している。

- ・丹後半島には高等教育機関が存在しないため、高等学校卒業に伴う若年人口の流出が人口減少の大きな原因となっている。少子化の影響もあいまって、地域に定着する若者が著しく減少しており、これからの地域産業を担う人材確保が求められている。
- ・自然に囲まれた農山漁村で暮らしたいと考えている方々が徐々に増えている中、丹後地域においても、U・Iターンによる就業者数が年々増加している。

#### 【課題】

- ・丹後地域に戻りたい、住みたいと考えている若者や子育て世代等に対して、積極的な地域情報の発信やそれを受け入れる地域づくり等を行い、U・Iターンによる定住人口を拡大していくことが求められている。

### (5) 地域づくり（地域活動・地域間交流等）

#### 【現状】

- ・京都府では、平成19年度から地域力再生プロジェクトにより市町村と協力して、地域力の再生に取り組む団体を支援している。丹後地域での平成26年度までの8年間の支援団体数は、環境や子育て支援、防災・防犯、地域産業おこしなど様々な分野で489団体となっている。
- ・地域活動団体の交流・協働の拠点として丹後NPOパートナーシップセンターを設置し、特定非営利活動法人（NPO法人）等への支援を行ってきた。丹後地域のNPO法人数は、平成26年度末現在で49法人となっており、今後、団体間の情報交換等による活動の輪の拡大が求められている。
- ・丹後地域は、20～30歳代の人口比率が府平均と比較して低率となっており、地域の活性化を牽引する次世代の人材が不足している。
- ・過疎・高齢化の進む農山漁村地域において、平成21年度から「共に育む『命の里』新展開事業」により、集落の再生計画作成等、地域再生に向けた取組を伴走支援する「里の仕事人」を配置し、丹後地域では平成26年度までに19地区で支援を行っている。

#### 【課題】

- ・10～20年後の丹後を見据え、未来を担う子どもたちに丹後の自然・歴史・文化を学習・体験する機会等を提供することで、ふるさとへの愛着を高め、地元定着者を増やすしくみづくりが求められている。
- ・元気な高齢者についても、地域で必要とされる仕事や役割を担うしくみづくりが必要である。
- ・農山漁村地域は、担い手不足や過疎・高齢化が急速に進む中、生産だけでなく、集落機能や活力の低下も心配される状況にある。農林漁業の持続的な発展により、地域の美しい風景、豊かな生態系、環境等を維持・保全するしくみが必要である。
- ・交流人口を拡大し、地域資源の魅力にさらに磨きをかけるため、域内各地をネットワ

一ク化して連携を強め、丹後半島地域が一体となって取組を進めていくことが不可欠である。

## (6) 府民安心のまちづくり

### ア 子育て支援

#### 【現 状】

- ・丹後地域の合計特殊出生率は1.73人で、京都府や全国に比べ高い水準にある。しかしながら、高校卒業後に都市部に流出する者が多く、また、Uターン者は一部にとどまっているため若者の人口減少が著しく、出生数はこの10年で902人（平成15年）から640人（平成25年）に減少している。
- ・出生数や児童・生徒数が年々減少する一方で、子育てに係る精神的負担の増大など様々な悩みを抱える家庭が増加している。

#### 【課 題】

- ・保育や子育て支援施策の拡充とともに、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、地域全体で子育てを支えるしくみづくりを進めていくことが必要である。

### イ 地域医療

#### 【現 状】

- ・丹後地域は、これまでから医師をはじめとする医療従事者が不足しており、病院・診療所等の医療機関と、介護・福祉関係機関との連携強化も重要となっている。

#### 【課 題】

- ・医療従事者が不足しており、その確保対策が最重点課題である。
- ・府立医科大学附属北部医療センターを核とし、医療、介護、福祉機関等のネットワークを更に強化し、地域全体での医療連携体制を充実していく必要がある。
- ・丹後地域の死因の第1位である「がん」をはじめ、生活習慣病が今後とも増加することが予測される中で、検診受診率は他地域と比較すると高いものの、中小零細企業や農林水産業の従事者、自営業者、主婦等を中心に受診率の一層の向上を図り、予防と早期発見・早期治療の取組を今後とも進めていくことが重要である。
- ・高齢化が進む丹後地域では、ますます増えることが確実視されている認知症や精神疾患患者を医療につなげていくための対策が急務であり、医療提供体制の充実に合わせ、地域での支援体制整備に取り組むことが重要である。

### ウ 社会福祉（高齢者・障害者福祉、自殺対策）

#### 【現 状】

- ・丹後地域の高齢化率は、30%を超えており、認知症をはじめ介護サービスを必要とする

る方や、見守りや生活支援サービスを必要とする方が著しく増加している。

- ・丹後地域の身体障害者手帳取得者は、平成 26 年度末現在 6,656 人で、全人口に占める率は、6.8%となっており、そのうち 65 歳以上の占める割合は 79.1%と高齢化が進んでいる。また、精神障害者福祉手帳の所持者数、自立支援医療対象者数とも年々増加している。
- ・丹後地域では平成 22 年から毎年 30 人前後の人が自殺で亡くなっている。また、未遂者はその 10 倍とも言われ、重大な社会問題、地域問題となっている。

#### **【課題】**

- ・地域密着型のグループホーム、小規模多機能型居宅介護施設等の施設整備を進めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを更に推進していくことが必要である。また、特別養護老人ホームについては、丹後圏域の必要量を十分見極め、在宅福祉と施設福祉のバランスを壊さない範囲での整備を検討する必要がある。さらに、介護・福祉職をはじめとする人材確保策の構築が急務である。
- ・障害者雇用率 2%の達成をめざし、就労と定着を支援するため障害者雇用に対する企業の理解向上に向け、普及啓発を促進していく必要がある。
- ・自殺を防ぐため、「みんなで支えあう丹後こころの支援ネットワーク」（平成 25 年 1 月設立）を中心に、行政と様々な機関・団体・企業が一体となって、啓発や声かけ等の地域の見守り体制を強化していく必要がある。

## **エ 下水道、生活排水、廃棄物処理**

#### **【現状】**

- ・丹後半島における平成26年度末の汚水処理人口普及率は77.2%であり府内全体の97.2%より20ポイント低くなっている。
- ・下水道の整備率は集落排水で100%となっているものの、公共下水道は72.5%、浄化槽による個別処理は36.2%となっている。
- ・公共用水域の水質汚濁の状況は、生物化学的酸素要求量（BOD）の発生源別の発生負荷量を見ると、家庭からの「生活排水」によるものが5割を占め、中でも未処理の生活排水の影響が大きい。
- ・一般廃棄物については、宮津市、与謝野町、伊根町で共同処理を行っており、京丹後市では単独処理を行っている。

#### **【課題】**

- ・下水道等生活排水処理施設の整備・維持管理には多額の費用がかかり、財政基盤の脆弱な市町にとっては大きな負担となっている。
- ・また、住民も下水道使用料や受益者負担金として上記費用の一部を負担する必要があるほか、高齢化、後継者の不在等を理由として水洗化が伸び悩んでいる。
- ・丹後地域の一般廃棄物については、人口減等により、排出量は減少傾向にあるが、一

人あたりの排出量は、域内較差はあるもののほぼ横ばいに推移しつつあるので、更なる発生抑制等の取組を進めて行く必要がある。また、産業廃棄物についても、さらなる減量化、リサイクルを推進する必要がある。

## オ 住宅、公園等

### 【現 状】

- ・低所得者をはじめとした住宅困窮者に対して、丹後地域においては25団地856戸の府営住宅等を所得に応じた家賃で供給している。
- ・都市公園の整備状況は、都市計画区域内の1人当たり公園面積を見ると、丹後地域2市の状況は府全体の平均を上回っている。しかしながら、京丹後市には、周辺住民が日頃利用する街区公園、地区公園がないなど、各地域については、均衡ある公園の配置ができていない状況には至っていない。

### 【課 題】

- ・若者の定住、Uターンを支援する魅力ある住宅や進出企業の社員住宅の確保など、地域の産業振興にもつながる住宅づくり、さらには、高齢者福祉と住宅などの連携を検討する等、地域のニーズに応じた住宅供給を推進するとともに、既存の住宅についても、耐震改修の推進等、災害に強い安心・安全な住宅ストックの形成を図る必要がある。
- ・丹後地域は住民が広く各地に分散して居住しており、人々のつながりの場や防災の拠点となる公園等を各地に整備する必要がある。

## カ 水資源

### 【現 状】

- ・丹後半島には、半島西部を南から北に流れる2級河川竹野川など中小河川が存在し、その表流水及び伏流水が主要な水道水源として利用されているほか、地下水（井戸）等も利用されている。
- ・対象地域の水道普及率は99%を超えている。

### 【課 題】

- ・少子化等に伴う水需要の長期的な変動や施設の老朽化など今後の動向を踏まえ、適切な設備投資等の水道経営が必要である。

## （7）環境と文化の伝承

### 【現 状】

- ・丹後半島は、東側は丹後天橋立大江山国定公園、西側は山陰海岸国立公園を擁するとともに、半島中央部は、自然度が高いブナ林を有する丹後上世屋内山自然環境保全地

域、すぐれた天然林等と一体となった歴史的風土が保持されている権現山歴史的な環境保全地域に指定されている。

- ・京丹後市の琴引浜や内山のブナ林、宇川等では自然を守る取組が続けられてきた。また、伊根町の舟屋群や与謝野町のちりめん街道、京丹後市久美浜町の一区等では、町並み保全に向けた取組が進められている。
- ・天橋立については、世界文化遺産登録をめざした取組が行われている。また「宮津天橋立の文化的景観」が国の重要文化的景観に選定されるとともに、天橋立周辺地域景観計画に基づく町並み保全や阿蘇海的环境改善の取組等が行われている。
- ・丹後地域には、古墳や社寺等の建造物などが多く存在し、歴史と文化が息づいている。また、伝統的な技術や祭礼行事については、少子高齢化等の影響で、伝承が難しくなりつつある中、地域活動団体等による「藤織り」や「笹葺き民家」の維持、伝統芸能の「翁三番叟」をはじめとする伝承のための活動もみられる。

### 【課題】

- ・先人たちが守ってきた自然や暮らしを守るべき資産として伝えていく必要がある。
- ・京都府・兵庫県・鳥取県にまたがる「山陰海岸ジオパーク」では、地質遺産をいかしたジオツーリズムや、科学者等の専門家、地元でガイド活動等にかかわる人のネットワークづくりなどが行われており、丹後地域の豊かな自然環境を地域振興につなげていく必要がある。
- ・こうした課題に対応するためには、コーディネーター的役割を担う人材の育成も必要となっている。
- ・木材価格の低迷や担い手の高齢化等により、適正な管理が行われていない森林が増え、林床に光が入らず、植生が育たないために降雨により表土が流出するなど、丹後地域の森林の荒廃による環境への影響が懸念されている。
- ・森林の整備・保全を進めるため、持続可能な資源である木材・竹材の利用促進や森林施業の担い手確保とともに、地域の森林を地域全体で守っていくモデルフォレスト運動の継続的な取組に向けて府民参加を一層拡大する取組が必要である。
- ・丹後地域における貴重な文化遺産や活動を次世代に確実に引き継いでいくことが地域の活性化に不可欠であり、次世代への文化伝承につなげる取組を進める必要がある。
- ・東日本大震災による原子力発電所の事故を踏まえ、府民生活の安心・安全の確保や地球温暖化の観点から、再生可能エネルギーなど多様なエネルギーの重要性が一層高まっている。

## (8) 災害対策の強化と安心・安全の確保

### ア 地域の防災・減災対策

#### 【現状】

- ・近年、局地的な豪雨等による災害が全国各地で頻発しており、丹後地域でも、台風や局地的豪雨による風水害と豪雪による被害が規模の大小にかかわらずほぼ毎年発生している。特に、平成16年の台風23号は丹後地域に戦後最大規模の被害をもたらした。この災害では、市町、消防機関、警察、自衛隊、更には地域の自治組織、ボランティア団体など多くの組織・団体が協力・連携して、救助・災害復旧活動に取り組んだ。

#### 【課題】

- ・平成16年に被災した台風23号の貴重な教訓を形骸化させることなく、様々な団体や組織と行政による連携した取組に加えて、日頃から住民一人ひとりが安心と安全に対する意識を高め、地域防災力を強化することが求められている。
- ・高齢化率の高い丹後地域では、高齢者、障害のある人等要配慮者に対する災害時の的確な対応と対象者の情報共有、福祉避難所の設置など対策の充実が求められている。

### イ 洪水・土砂災害・集中豪雨・海岸保全対策

#### 【現状】

- ・平成16年の台風23号では大手川、野田川、福田川、川上谷川等が出水被害を受けた。被害後、各河川で災害復旧工事等を実施し、順次、河川整備計画を策定し、継続的に河川改修を進めている。丹後地域には人家等に浸水被害を及ぼす可能性のある中小河川がまだある。
- ・丹後地域には約3,000の土石流、急傾斜、地すべり等の土砂災害警戒区域などがある。
- ・近年多発する集中豪雨により、規制雨量の道路通行止めや道路決壊等により集落が孤立する事態も発生している。また、路面冠水により交通支障をきたす道路もある。
- ・日本海沿岸は冬季風浪などによる海岸侵食が見られる侵食性海岸である。
- ・また、丹後沿岸は日本三景「天橋立」をはじめ白砂青松等の優れた自然景観を有している。

#### 【課題】

- ・人家等に浸水被害を及ぼす可能性のある中小河川について、整備計画を策定し、継続的に治水対策を進めていく必要がある。
- ・土砂災害警戒区域のうち、保全対象等の重要度の高い箇所から順次整備を進めるとともに、土砂災害のおそれがある区域を明確にし、防災・減災対策としてソフト対策（情報的的確な伝達、防災関係機関の連携など）を有効に機能させる必要がある。
- ・また、地域の農業用のため池や水路等の老朽化に対応した施設の保全・防災対策や、防災マップ等を活用したソフト対策を進める必要がある。
- ・森林については、森林整備の充実とともに山地災害防止対策が求められている。
- ・近年多発する集中豪雨に対応するため、緊急輸送道路を中心に、防災対策、安全対策を推進し、異常気象時でも交通ネットワークを確保できる道路整備が求められている。
- ・侵食が著しい海岸について、侵食対策を行う必要がある。

- ・海岸保全施設は老朽化が著しく、計画的な維持管理を行う必要がある。
- ・天橋立の景観を保全するため、養浜等を行う必要がある。

## **ウ 地震・津波災害対策**

### **【課題】**

- ・当地に大きな災害をもたらした北丹後地震（昭和2年）の発生から90年近く経過しており、津波や液状化の被害も想定しながら、改めて大地震に備えた避難体制を整備するとともに、交通等の基盤整備及び建物や構造物などの効果的な耐震等の対策を迅速に行うことが求められている。

## **エ 雪害・原子力防災・インフラ老朽化対策**

### **【課題】**

- ・車が主な交通手段となっている丹後地域では、冬季積雪時における道路の通行確保が求められている。
- ・緊急時防護措置準備区域（UPZ）の範囲内にある宮津市と伊根町について、地域における防護対策、住民との情報共有体制の整備と広域避難体制の確立が求められている。
- ・UPZの範囲を越える地域についても、防護対策や広域避難者の受入体制に加え、万が一の事態を考慮した避難体制の確立など、広域的な防災体制の充実が必要である。
- ・架設後50年以上の橋梁の割合が10年後には40%を超えるなど、老朽化するインフラ公共施設は今後とも増大する。このため、アセットマネジメントによる中長期的な視点で、それぞれの施設の現状と環境に応じた総合管理計画を策定し、適切に維持・更新することが必要である。

### 3 振興の基本的方向及び重点とする施策

#### (1) 基本的方向

京都縦貫自動車道の全線開通等「交流基盤」の整備を礎に、「海の京都」構想に基づく「交流人口」の増加をめざした取組、地場産業の振興による「グローバルな交流」、人口減少や少子化に対応していくための「地域間交流」、丹後地域の資源や魅力、温かさなどの「美しさ」に「共感」し元気な地域づくりを支える「地域内交流」など、「交流」「共感」をキーワードに、豊かな自然や伝統文化、温かい風土、そしてそれらを支える人々のいきいきとした活動を育む「美しく元気な丹後」づくりを進めていく。

「交流」「共感」を促進していくためには、一人ひとりの安心と安全が守られるとともに、すべての人が自分らしくいきいきと暮らしていくことのできる社会を築いていくことが最も基本的な条件となる。

そして、災害への対応など安心できる生活を確保するとともに、市町村や企業、NPO、地域団体など、様々な人々との絆を更に深めていくことにより、以下の施策を推進していく。

また施策の推進にあたっては、特に産業振興面において、市町が策定する『産業振興促進計画』にもとづく施策との連携を図り、効果的にその施策を実施していくものとする。

本計画の実施を通じ、10年後の本地域における人口の社会減少率を平成26年より縮小させ、本地域における社会減に歯止めをかけることを目指す。

#### ア 地域内外の交流を支え、活発にする交通、通信基盤の整備

駅等を拠点とするコンパクトなまちづくりや魅力的な観光まちづくりを進めるとともに、拠点同士や、拠点と目的地を有機的に結ぶなど、公共交通網を充実させ、あわせて防災情報システム等の拡充を図ることにより、持続可能で住みやすい地域社会を実現する。

#### イ 丹後地域の活性化を牽引する観光振興

過疎化や少子高齢化が進行し、今後も人口減少が予想される中であって、「海の京都」構想に基づき、地域の自然・文化・歴史遺産等の資源をいかす「観光」を牽引役として、交流人口を増やし、「食」関連をはじめとする様々な産業への波及効果により、雇用拡大など地域の活性化をめざす。

#### ウ ものづくり産業等地域産業の振興

丹後地域の活性化を支える産業基盤として、織物業・機械金属業をはじめとする「ものづくり産業」などの地域産業について、担い手の確保・育成を図るとともに、世界

に通じる新商品開発や試作品製造など多品種少量生産の時代の流れに対応できる「オンリーワン企業」の育成により、地域産業の振興を図る。

## **エ 地域産業を担う人づくり、就業支援体制及び若者の定着・定住対策の強化**

丹後地域に戻りたい、住みたいと考えているU・Iターン希望者が、丹後地域で就職（正規雇用）、定着・定住できるよう支援することにより、定住人口を拡大し、地域の経済・産業の活性化を図る。

## **オ 地域づくりと地域間交流の強化**

「将来の丹後地域を見据え、若者が誇りと愛着を持って暮らせる地域づくり」を合い言葉に、地域力再生活動の推進をはじめ、より利用しやすい公共交通の実現など、ふるさと定住や、地域の生活や活動、地域内外の交流を支えとともに、一人ひとりの人権が守られ、自分らしく暮らせる地域をつくる。

## **カ 府民安心のまちづくり**

少子高齢化などで人口減少が進行する中、保健、医療、福祉施策を一層充実し、健康長寿で安心に暮らせる地域づくり、若者が安心して結婚し、出産、子育てができる地域づくりを進める。

## **キ 環境と文化の伝承**

地域振興、まちづくりなどを通じて、丹後地域の豊かな自然・景観・環境・文化を守り育て、次世代に伝えていく。また、地域の特性をいかした観光事業、地域資源や自然を活用したエネルギー事業など、新たな方策での地域活性化をめざす。

## **ク 災害対策の強化と安心・安全の確保**

災害に強い地域づくり、人づくりを進めるとともに、災害に強い道路ネットワークの整備や建物の耐震化、ハード、ソフト一体となった洪水・土砂災害・集中豪雨対策など減災対策を推進し、災害から人命、財産を守るとともに被害を最小限に留める。

## **(2) 重点とする施策**

以上のような振興の基本的方向を実現していくため、平成27年度を初年度とする概ね10年間の計画期間において、以下の施策を重点的に推進する。

### **ア 地域内外の交流を支え、活発にする交通、通信基盤の整備**

丹後地域の観光産業を更に発展させるため、地域の内外を結ぶアクセス道路の整備を推進する。

- (ア) 観光を支える基盤づくり
- (イ) 産業振興の基盤となる道路整備の推進
- (ウ) 持続可能な公共交通網の実現
- (エ) 港湾施設の整備
- (オ) 情報通信関連基盤の整備

## イ 丹後地域の活性化を牽引する観光振興

「海の京都」構想に基づき、地域の自然・文化・歴史遺産等の資源をいかす「観光」を牽引役として、交流人口を増やし、「食」関連をはじめとする様々な産業への波及効果により、雇用拡大など地域の活性化をめざす。

- (ア) 地域の魅力を結集した観光ゾーン形成
- (イ) スポーツ観光の推進
- (ウ) 丹後地域の食の魅力発信と生産力強化
- (エ) 「食」を支える基盤づくり

## ウ ものづくり産業等地域産業の振興

丹後地域の活性化を支える織物業・機械金属業をはじめとする地域産業について、担い手の確保・育成を図るとともに、多品種少量生産の時代の流れに対応できる「オンリーワン企業」の育成により、地域産業の振興を図る。

- (ア) エコノミック・ガーデニング方式等による丹後の中小企業成長・発展支援
- (イ) 「丹後・知恵のものづくりパーク」の技術支援・人材育成の拠点化
- (ウ) 丹後ちりめん等織物業や機械金属業の振興と「新丹後ブランド」化
- (エ) 商店街活性化支援

## エ 地域産業を担う人づくり、就業支援体制及び若者の定着・定住対策の強化

U・Iターンなどにより、丹後地域に就職（正規雇用）、定着・定住する若者や子育て世代を増やし、地域の経済、産業の活性化を図る。

- (ア) 地域産業を担う人づくり
- (イ) U・Iターンの推進
- (ウ) 働く場の確保

## オ 地域づくりと地域間交流の強化

住民やNPOなど多様な主体との連携のもと地域力を再生するとともに、地域を担う人材育成や地域間交流を図る。

- (ア) 地域力ビジネス等新たな地域力再生活動への支援強化
- (イ) 若者が誇りと愛着を持って暮らせる地域づくり
- (ウ) 地域を担う人づくり
- (エ) 地域間交流の促進
- (オ) 命の里の再生とふるさと保全・農村再生活動

## カ 府民安心のまちづくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、子育てができるよう、医療・介護・福祉の充実を図るとともに、地域の交通安全の確保や悪質商法等による被害防止など暮らしを取り巻く安心・安全を確保する。

- (ア) 総合的な少子化対策の推進
- (イ) 府立医科大学附属北部医療センターを核にした地域医療体制・医師派遣機能の充実・強化と「たんご健康長寿日本一」の推進
- (ウ) 社会福祉の向上
- (エ) 暮らしを取り巻く安心・安全の確保
- (オ) 生活環境の整備

## キ 環境と文化の伝承

丹後地域の美しい海と山、伝統ある町並みなどで構成される景観や地域に伝わる文化等を次世代に引き継ぐために、総合的な視点で守り育ていかす取組を進める。

- (ア) 山陰海岸ジオパークや天橋立等丹後地域ならではの自然環境・文化の保全と発信
- (イ) 丹後地域の豊かな自然環境を守り育てる取組の推進
- (ウ) 地域文化の伝承
- (エ) 再生可能エネルギー等の活用

## ク 災害対策の強化と安心・安全の確保

過去の経験を超える大規模水害や日本海で発生することが想定される地震による津波、雪害等地域特有の災害などに対処するため、住民の総力を結集した取組を、まちづくりの段階から進め、ソフト・ハード両面から地域の安心・安全を確保する。

- (ア) 地域の実情に応じた防災・減災対策の推進
- (イ) 計画的な洪水・土砂災害・集中豪雨対策・海岸保全対策の推進
- (ウ) 地震・津波や異常気象に備えた安心・安全の確保
- (エ) 雪に強い道路ネットワークの整備
- (オ) 原子力防災対策
- (カ) 老朽化したインフラ施設への対応

## 第2 振興計画

### 1 地域内外の交流を支え、活発にする交通、通信基盤の整備

#### (1) 観光を支える基盤づくり

丹後地域の観光産業を更に発展させるため、地域の内外を結ぶアクセス道路の整備を推進する。

##### ア 山陰近畿自動車道の早期完成

- ・関西・中京圏からの時間距離を短縮し、観光客が訪れやすい交通アクセス（与謝天橋立IC～大宮森本IC（仮称）間（平成28年度完成目標）及び大宮森本IC（仮称）～大宮峰山IC（仮称）間）を整備するとともに、引き続きその先線についても早期の事業化を図る。

##### イ 丹後半島一周・京都の新海遊ルート of 基盤整備

- ・丹後半島に点在する名所や景観地の大型バスによる周遊の利便性を向上させる観光道路を整備する。
- ・蒲入バイパス、上野平バイパス、里波見拡幅、袖志拡幅等の整備を進める。

##### ウ 広域観光アクセス等の道路整備

- ・「海の京都」戦略拠点等を結ぶ観光幹線道路を整備する。
- ・国道178号（木津バイパス）、312号（野中バイパス）、482号（丹後弥栄道路）、宮津養父線（岩屋バイパス）、網野峰山線、網野岩滝線（外村バイパス、男山工区）、久美浜湊宮浦明線（東廻り線）、丹後縦貫林道（リフレッシュ事業）等を整備する。  
（一部再掲）

##### エ 子どもやお年寄りにやさしい歩行エリアの整備

- ・国道178号（網野町小浜）、312号（久美浜町栃谷）、482号（丹後町大山）、網野峰山線（網野町郷）等において歩行エリアを整備する。

#### (2) 産業振興の基盤となる道路整備の推進

丹後地域の産業振興と経済の活性化を図るため、高速道路網（山陰近畿自動車道）の整備を推進する。

- ・日本海軸を形成する鳥取市～宮津市間の地域高規格道路の早期整備を促進していく。
- ・山陰近畿自動車道 与謝天橋立IC～大宮森本IC（仮称）間（平成28年度完成目

標) 及び大宮森本 I C (仮称) ~大宮峰山 I C (仮称) 間の早期完成を目指す。(再掲)

### **(3) 持続可能な公共交通網の実現**

上下分離による鉄道事業の再構築を行った京都丹後鉄道をはじめ、地域全体の公共交通の利便性向上を図る。

#### **ア 京都丹後鉄道の基盤整備等**

- ・京都丹後鉄道の安心・安全・快適性の向上を図るため、特急車両のデザイン改修など基盤部分(線路・電路・車両)の整備に対する支援を行う。
- ・駅施設の利用環境の改善のため待合施設、トイレ、荷物ロッカー、売店等の整備やバリアフリー化を進めるとともに、バス事業とも連動した域内の公共交通で使用できるICカード乗車券の対応を検討する。

#### **イ 公共交通ネットワークの形成**

##### **(ア) 圏域へのアクセス時間の短縮**

- ・京阪神方面とのアクセス強化により利便性向上を図るとともに、首都圏・海外からの拠点である関西国際空港等からのアクセス改善の検討を図り、圏域へのアクセス時間の短縮を図る。

##### **(イ) 公共交通ネットワークの利便性向上**

- ・京都丹後鉄道、JR、路線バス、観光船など各交通モード間の接続が向上するようダイヤの改善や乗継情報等が一見できるポータルサイトの整備などの検討を進め、地域全体の移動の効率化を図るとともに、公共交通空白地では、デマンド型交通をはじめとした利便性の高い公共交通網の形成を図る。

### **(4) 港湾施設の整備**

- ・商業、観光・レクリエーション、漁業等、地域住民の生活基盤向上のため港湾施設の機能強化を図ることとし、老朽化した港湾施設の計画的な維持補修を推進する。

### **(5) 情報通信関連基盤の整備**

#### **ア 地域特性を踏まえた情報格差是正**

- ・地域の特性を踏まえながら、携帯電話不感地域や超高速ブロードバンド利用不能世帯が減少するよう市町を支援する。

#### **イ 市町と連携した防災情報システムの拡充**

- ・多言語で観光や防災情報を提供する情報共有アプリ「KYOTO Trip+」の普及を図る。
- ・被災画像等を素早く送信できる「きょうと災害報告アプリ」の運用を開始する。

## ウ 観光振興やさらなる府民満足度向上のためのサービスを実現

- ・インバウンド対応を推進するため、無料公衆無線LAN環境を整備もしくは整備を支援する。
- ・府民の方々に寄り添い、きめ細やかな気配りのできるプッシュ型情報提供サービスの整備を検討する。

## 2 丹後地域の活性化を牽引する観光振興

「海の京都」構想に基づき、地域の自然・文化・歴史遺産等の資源をいかす「観光」を牽引役として、交流人口を増やし、「食」関連をはじめとする様々な産業への波及効果により、雇用拡大など地域の活性化をめざす。

### (1) 地域の魅力を結集した観光ゾーン形成

丹後地域への年間観光入込客数 600 万人の回復と更なる誘客を図るとともに、一人当たりの観光消費額の増大を実現するため、丹後地域の多様な歴史と文化、優れた自然景観や豊富な食など、すばらしい地域資源を「海の京都」の統一したコンセプトのもと、観光資源として磨き上げることによって、国内外から選ばれる国際競争力の高い魅力ある滞在交流型のブランド観光地域をめざす。また、兵庫県や鳥取県、福井県との連携による周遊観光の提案など、広域観光を推進する。

## ア 魅力ある戦略拠点の形成と丹後地域の特色をいかした「海の京都」ブランドの確立

### (ア) 「海の京都」の戦略拠点の整備促進

- ・市町ごとの戦略拠点整備のマスタープランに基づく景観形成や修景整備等を推進するとともに、丹後地域の豊かな自然、歴史、文化、産業等を「海の京都」の統一テーマのもと観光資源として磨き上げる取組を推進する。
- ・「海の京都」「山陰海岸ジオパーク」「北前船寄港地」等を結ぶ日本海の広域観光ネットワークづくりと情報発信の拠点整備を進める。

### (イ) 四季折々の新鮮な食材PRによる地域ブランドの確立

- ・丹後産コシヒカリ、ブランド京野菜、果樹、ズワイガニ、ブリ、サワラ、ナマコ、アカアマダイ、トリガイ、カキ、アサリなど四季を通じた丹後地域ブランドを確立し、丹後地域の食材にこだわったメニューの開発、コンクール・試食会の開催、レストラン等への食材提供や大手商業施設での販促活動などあらゆる機会を使ったPRを

推進する。

#### **(ウ) 「丹後地域ならではの」の体験メニューの創出**

- ・観光客ニーズに対応した各種ツーリズムの開発をはじめ、漁業体験や農業体験・生活体験メニューを創出するとともに、丹後地域の新鮮な魚介類を買って食べられる「観光浜売り市場」や「漁港レストラン」の開設を進める。
- ・次世代の丹後地域ファン獲得のための歴史や文化、自然環境等をいかした体験メニューを創出するとともに、中・高・大学生等を対象とした教育旅行や合宿の誘致を図る。

#### **イ 新たな周遊ルートの開設などによる観光誘客の促進**

- ・利用客の増加に向け「海の京都」と連携し、京都丹後鉄道やJR等と連携した観光情報の発信、プロモーションによる観光誘客を図る。
- ・宮津、伊根、舞鶴等を結ぶ観光航路の開設、遊覧船や高速船整備への支援を行い、「天橋立、伊根やジオパークなどすばらしい自然景観を巡るルート」「丹後歴史文化博物館(仮称)を核とした歴史回遊ルート」「遊覧船や漁船等を活用したルート」「京都丹後鉄道「くろまつ」等を活用したルート」などを設定する。
- ・京都舞鶴港・宮津港・伊根湾に寄港するクルーズ客船の誘致に取り組むとともに、クルーズ船社等とも連携し、寄港地起点の周遊ルートを整備する。

#### **ウ インバウンド対策の推進**

- ・海の京都観光推進協議会を核とした多言語対応、免税店拡大、両替システムやキャッシュカード利用環境の充実、無料公衆無線LAN環境整備、情報アプリ等外国人旅行客の受入体制を整備する。
- ・2020年(平成32年)東京オリンピック・パラリンピック競技大会を念頭に置いた誘客を推進する。

#### **エ 観光地域づくりプラットフォーム(京都版DMO)の設置と人材育成**

- ・「海の京都」エリア全体を牽引できる中核人材(観光地域づくりマネージャー)と連携し、エリア全体の観光をマネジメントするシステムを構築する。
- ・おもてなしを担う人材向けの講習会の開催による地域のおもてなし力の向上と強化を図るとともに、「海の京都」観光ガイドや地域の観光人材の育成を進める。

#### **オ 広域観光プロモーションの実施**

- ・海の京都観光推進協議会を核とした「海の京都」の統一的なテーマとコンセプトによる観光プロモーションの戦略的展開を図る。

- ・「海の京都博」等の展開により年間を通じてイベントを開催するとともに、「海の京都」のブランド力を高めるためのHP充実やSNS等による情報発信を進める。

## **(2) スポーツ観光の推進**

- ・交流人口の増加をめざして各地で開催されるスポーツ大会への支援を行うとともに、地域の特性をいかしたスポーツ観光の聖地づくりを推進する。

## **(3) 丹後地域の食の魅力発信と生産力強化**

丹後地域の魅力ある「食」を安心・安全かつ高品質に提供するとともに、生産力強化や新たな商品開発等に取り組み、更にブランド力を高めていく。

### **ア 丹後地域の強みをいかした製品の増強**

#### **(ア) 「丹後産コシヒカリ」特A評価の維持**

- ・丹後米改良協会を中心に生産者・関係者が協働して、近年顕著化している夏季高温への対策や食味向上の取組等を強化し、食味ランキング「特A」評価を維持する。
- ・ICTやメールマガジン等を利用した栽培管理情報などのタイムリーな配信、米の食味コンテストの開催、夏季の高温に強い栽培技術の普及と良食味新品種の導入に向けた開発研究などを行う。

#### **(イ) ブランド京野菜等の生産力強化**

- ・新規生産者の確保、集落における集団的取組や団地化等の推進による生産体制の強化とともに、生産技術の向上、ハウスや機械・施設の整備による生産力の強化を図る。
- ・流通形態の多様化に対応した販路拡大、食品製造業や外食産業との連携等への支援を行う。

#### **(ウ) 丹後産宇治茶の産地確立**

- ・国営開発農地を中心とした茶産地の確立に向けた優良茶園化への支援を図る。
- ・製茶工程管理システムを実践指導できる技術者育成等により製茶工場の運営・経営体制を確立するとともに、丹後地域の気候風土に適合した栽培技術と製造技術等を確立する。

#### **(エ) 「丹後地域ならでは」の農産物の産地育成**

- ・国営開発農地を中心に、短形ごぼうなどの野菜類の新たな特産物を開発する。

#### **(オ) 和牛振興基地をめざす碓高原牧場での生産拡大**

- ・優良和牛繁殖雌牛の導入による遺伝的能力の高い子牛の生産拡大と安定供給を図るとともに、和牛の受精卵（胚）の生産譲渡の拡大や、担い手農家への妊娠した繁殖雌牛の譲渡を推進する。

#### **(カ) 畜産業の振興**

- ・水田農家や畑作農家との連携による飼料用米や稲発酵粗飼料の作付拡大を推進するとともに、飼料用米の利用や安心・安全な生産方式による「京のこだわり畜産物生産農場」の登録を進め、特徴ある畜産物の利用拡大を図る。

#### **(キ) 基幹漁業（定置網、底びき網）等の振興**

- ・急潮発生や大型クラゲ来遊の予測技術向上により定置網の漁具被害を防止するとともに、定置網における船上選別装置や小型クラゲ排出装置等の開発による省力化を図る。
- ・ズワイガニ等の資源管理の強化と代船建造の促進による底びき網漁業生産の安定化を進めるとともに、資源管理・漁業経営安定対策の推進及び省エネ化による漁業経営の安定化を図る。
- ・漁業と遊漁の漁場利用協定や新漁業巡視艇等による府海域の秩序維持と資源の持続的利用を推進する。

#### **(ク) 本府独自のつくり育てる漁業の技術等をいかしたブランド水産物の生産拡大**

- ・久美浜湾等での漁業者によるトリガイ中間育成の実施、宮津湾等での「丹後とり貝」育成漁場の拡大、漁業者と連携したイワガキ養殖種苗の供給体制の強化を図るとともに、ブランド水産物の安心・安全確保のため貝毒モニタリングを実施する。
- ・全国トップレベルの品質をめざした「京丹後サワラ」の高品質出荷技術の普及を図るとともに、新たなブランド水産物創出に向けた研究開発を促進する。

### **イ 丹後地域の特色をいかした新たな商品の開発や食関連ビジネスの創出**

#### **(ア) 新たな商品開発の支援等**

##### **a 農産物を利用した新たな商品開発等への支援**

- ・「きょうと農商工連携応援ファンド」の活用や異業種交流等による地域食材をいかした新商品開発、食品関連事業者等が連携した地域の農林水産物の特性をいかした加工品の開発や商品のブランド化を推進する。
- ・丹後産茶の自社販売や茶使用商品開発・販売等による6次産業化の支援、お茶まつり、茶摘みツアー等を実施する。

##### **b 水産資源を利用した新たな商品開発等への支援**

- ・水産資源（例：サワラ、アカモク、ウニ等）を活用した商工連携（海業）等による新商品開発などを支援するとともに、ニギス等低価格魚の加工等による付加価値向上、利用促進を図る。

#### **c 丹後ジビエ（猪肉・鹿肉）の商品開発**

- ・有害鳥獣として捕獲された猪肉・鹿肉の有効活用を推進するとともに、飲食事業者と連携した提供店舗の拡大を図る。

#### **(イ) 食関連ビジネスの創出**

- ・「きょうと農商工連携応援ファンド」等の活用、きょうと農業ビジネスプラットフォームや丹後地域アグリネットなど関係機関や民間との連携による事業支援、水産ビジネスプランの推進等を図る。

#### **(ウ) 丹後王国「食のみやこ」における10次産業化の推進**

- ・丹後王国「食のみやこ」を10次産業化の拠点として、地域の食材をいかした加工品等の開発・販売の拠点づくりを推進するとともに、栽培から調理、サービス、加工・販売等までの実践的な研修による地域の食を支える人材育成を展開する。

### **ウ 観光との連携、販路開拓等**

#### **(ア) 丹後王国「食のみやこ」を拠点とした丹後地域の「食」の魅力発信**

- ・地域食材にこだわった食事や加工品の提供、農園やホテルを活用した「週末農業」等の農業体験の充実、丹後地域の「道の駅」や周辺体験施設等と連携した地域の「食」観光インフォメーション機能の充実を図る。

#### **(イ) 地産地消の推進、地元製品のPR**

- ・地元産野菜について、学び（体験）、食べ、買うことができる「京野菜ランド」の情報発信を進める。
- ・「きょうと食いく先生」等による小・中学校等への食育出前授業を実施するほか、コシヒカリをはじめとする地元産の米・野菜・果樹、水産物、畜産物を食材として多く使用する学校・福祉施設・病院等の施設を増やす取組を推進する。

#### **(ウ) 丹後の魅力ある地酒や郷土料理等の発信**

- ・「地酒」などをテーマとする観光ツアーやイベント、京都丹後鉄道等と連携したPRを実施する。
- ・飲食事業者と連携した丹後あじわい食（丹後ばらずし等）の発掘・発信を進めるほか、地元食材を利用した「長寿食」等の普及を推進する。

## **(エ) 「丹後地域ならではの」の「食」等が味わえる施設の確保**

### **a 京都縦貫自動車道等をいかした「売れる」販売施設整備の支援**

- ・京都縦貫自動車道等を利用する多くの観光客等が「丹後地域ならではの」のものを買える、食べられる施設整備を支援する。

### **b 朝市等の直売所の支援**

- ・観光と連携した直売所のPR、直売所間のネットワークづくり、直売所運営ノウハウを習得するための講習会等を行う。
- ・「丹後半島周遊」など「海の京都」の観光施策と連携したPRを行うため、直売所間のネットワークによる「直売所マップ」の作成や加工品の相互販売など、「オール丹後」の取組を支援する。

## **(オ) インターネット、情報誌を活用した丹後地域を代表する農産物・水産物の魅力的PR**

- ・「丹後産コシヒカリ」などの丹後地域の魅力ある食材やレシピと「海の京都」観光情報等とのインターネットや情報誌等による連携PR等地域ブランディングを推進する。
- ・漁業、漁村の様々な資源の効率的な活用（海業）による都市と漁村の交流促進、府民にゆとりとうるおいを提供することによる「丹後の海ファン」獲得に伴う丹後産水産物の消費拡大を図るとともに、MSC認証水産物（アカガレイ）をPRする。

## **(4) 「食」を支える基盤づくり**

丹後地域の豊富で魅力ある「食」を守り育てていくため、担い手の確保育成や経営力向上等を支援するとともに、農地や漁場等生産基盤の保全、整備を図る。

### **ア 担い手の確保・育成等**

#### **(ア) 「丹後農業実践型学舎」「海の民学舎」等による新規就業支援、後継者の確保**

- ・「丹後農業実践型学舎」で国営農地のスケールメリットをいかした次世代の農業担い手を育成するとともに、「海の民学舎」で漁業や関連分野の座学研修と、漁労技術、養殖技術等の実践研修により新規就業者を育成する。
- ・「農の担い手づくりサポートセンター」等と連携した農林水産技術研修の実施及び就労の機会や場の提供を行う。
- ・新規就農講座の実施による栽培技術や病虫害管理などの基礎知識の習得、担い手養成実践農場及び漁場を活用した就業支援、漁協組合員資格の取得までのマニュアル作成及び資格取得の指導などを行う。

### **(イ) 京力農場※づくりの推進**

- ・地域の担い手や農地確保のための京力農場プランの作成を支援し、農地利用の集積・集約化を行うための農地中間管理事業を推進する。

#### ※ 京力農場

「地域農業の人と農地の課題を解決するため、住民の話し合いを通して集落型農業法人の設立や担い手への農地集積、販路を見据えた作物栽培等を図り、力強い農業経営の転換を推進すること（協力により、強力になる「京力」農場）」をいう。

### **(ウ) 経営力向上のための支援**

- ・農業ビジネスセンター京都等と連携した専門家派遣等によるビジネスプラン策定やマーケティングサポートの実施及び施設・設備整備への支援を行う。
- ・集落型農業法人の設立及び経営改善や地域の人的・面的特性に応じた経営体育成の支援、酒米・加工用米・飼料米の生産拡大による水田フル活用への支援を行う。
- ・「海の民学舎」での模擬経営計画の策定講習等により漁業経営者の企業的経営意識の向上と経営力アップを図るとともに、地元資源を活用した漁村ビジネス（海業）を起業、総合プロデュースできる人材を育成する。
- ・漁村ビジネス研修の受講者等の起業支援制度の創設とサポートチーム及び支援員による伴走支援を行う。

## **イ 生産基盤の整備**

### **(ア) 農業の生産基盤の整備**

- ・担い手への農地集積に向けた大区画ほ場の整備や、水路、ため池等の農業用水利施設の整備を推進するとともに、日本型直接支払制度等を活用した農地及び水路・農道などの施設を保全・更新整備、維持管理する活動を展開する。

### **(イ) 水産業の生産基盤の整備**

- ・環境保全（窒素・リンの吸収・固定や二酸化炭素の吸収）や、アワビ、サザエ等の磯根資源や稚魚の育成に重要な役割を果たす藻場の造成・改良・維持保全を実施するとともに、漁業経営の安定、漁場の利用調整等を目的とした漁場の造成・改良を進める。
- ・水産物の安心・安全を図り、付加価値を高めるための荷さばき施設や水産加工施設等の改修・整備促進、既存施設の長寿命化への取組を強化するとともに、京都府1漁協体制に適合した漁業施設の統合整理を図る。

## ウ 有害鳥獣対策の推進

- ・市町や住民との連携・協働による地域実態に応じた効率的・効果的な被害防除対策と有害鳥獣捕獲体制整備を推進するとともに、恒久型防護柵等の防除施設の整備など集落ぐるみでの自主防除体制の整備を推進する。
- ・狩猟免許取得の啓発による捕獲班員の確保、捕獲の推進による有害鳥獣の頭数削減、ニホンザルの被害を低減するための個体数管理への支援などを行う。

## エ 環境保全・資源循環型農業の推進

- ・日本型直接支払制度のうち環境保全型農業直接支払の活用による有機農業及びエコファーマー、特別栽培米の取組拡大など環境にやさしい農業の推進、先進事例の提供を中心とした市町のバイオマス利活用促進に対する協力・支援、地域内での水田や畜産農家との連携による飼料作物生産拡大への支援、環境にやさしい農業の実践者と消費者との連携支援・消費者の理解促進などの取組を進める。

## 3 ものづくり産業等地域産業の振興

丹後地域の活性化を支える織物業・機械金属業をはじめとする地域産業について、担い手の確保・育成を図るとともに、多品種少量生産の時代の流れに対応できる「オンリーワン企業」の育成により、地域産業の振興を図る。

### (1) エコノミック・ガーデニング方式等による丹後の中小企業成長・発展支援

丹後地域の経済を支えてきた中小企業の経営安定、成長・発展を支援し、地域経済の活性化を図る。

#### ア エコノミック・ガーデニング※の推進

- ・中小企業応援隊や技術応援隊等が連携した中小企業の成長段階に応じたきめ細かなコンサルティングの実施、経営改善等に取り組む企業に対する設備投資や販路開拓等への支援を行う。
- ・中小企業応援条例に基づく「元気印認定企業」や「知恵の経営の認証」による新事業展開や新たな需要の開拓等を支援する。

#### ※ エコノミック・ガーデニング

全ての中小企業を対象に、中小企業応援隊が訪問活動を行い、企業の課題を把握する中で、経営基盤強化やセーフティネットづくりにより中小企業を支えるとともに、それぞれの中小企業の状態に応じて、下支えから改善、成長支援までを一貫して行う中小企業支援策をいう。

## イ 京都の特色をいかした産業づくり

- ・京都ならではの感性と技術を現代の生活にいかした「Made in Kyoto 製品」（「クール・京都」製品）の世界に向けた発信への支援により「丹後ブランド」を確立する。
- ・ものづくりの工房・工場等の消費者に対するPR、企業の意識改革と経営力の向上を図る「丹後ええもん工房」づくりを支援する。

## ウ ものづくり産業のPR支援

- ・丹後地域がものづくり産業（織物業、機械金属業）の集積地であることを地域の魅力として、「海の京都」の取組と連携し発信する。

## エ 情報通信関連産業の振興

- ・半島地域の地理的条件不利性が生じにくい情報通信の特性を踏まえ、情報発信・情報処理など情報サービス業等の振興を図る。

## （２）「丹後・知恵のものづくりパーク」の技術支援・人材育成の拠点化

「丹後・知恵のものづくりパーク」において、これまでの実績や経験の蓄積、様々な設備、ネットワーク等を最大限に活用した技術支援を行うとともに、企業ニーズに応える「オーダーメイド型研修」の実施により丹後地域の地場産業を担う人材を育成する。

- ・経営者に対する新しい時代に適応した経営研修や交流会の開催、将来の担い手確保のための高校等教育機関と連携した取組の実施、技術相談や機器貸付、依頼試験に関するパーク内の設備・装置の活用や他機関との連携などの取組を進める。
- ・後継者の育成や在職者のスキルアップに向けた三次元CAD入門講座や中堅管理者の経営感覚（コスト意識）向上に関する育成研修、機械加工の基礎技術習得研修、織物業未経験者基礎研修など、業界団体や企業のニーズに即応した実践的なプログラムの企画・実施による人材育成を推進する。

## （３）丹後ちりめん等織物業や機械金属業の振興と「新丹後ブランド」化

高い技術力をいかした新商品の開発及び販路開拓に取り組み、織物業及び機械金属業の振興と発展を図る。

## ア 伝統・地域産業の生産基盤の維持・人材の確保

- ・織物業者、農林水産業者や観光事業者等のニーズを発掘するための意見交換の場の設定等「丹後試作隊」により新たな製品づくりを支援する。
- ・織機など事業継続に不可欠な設備の更新等への支援により地場産業としての生産基盤及び織手等の人材を確保する。

- ・「ゆかた・きものを楽しむ日・月間」や着物着用者を優遇する観光イベントの実施など「きもの着用」の機会を広げる事業を実施する。

#### **イ 地域の技術や特性をいかした世界に通じる新商品開発・販路開拓**

- ・高付加価値商品を創出できる織物産地をめざし、専門家や流通業者の協力の下で国内外での「丹後ブランド」を確立するとともに販路拡大への支援を行う。
- ・生活用品や産業資材など多様な分野への用途拡大をめざし、企業、専門家（デザイナー等）、府の連携により新商品を開発する。
- ・丹後地域のものづくり企業間の連携促進によりFRP（繊維強化プラスチック）など新分野への進出や、「絹セリシン・フィブロイン」を活用した新商品開発を支援する。

#### **ウ 多品種少量生産等多様な製品開発にも対応できる「オンリーワン企業」の育成**

- ・人材育成研修の実施や産学公連携等により、企画から設計、製造まで行える高い技術力を備えた「オンリーワン企業」を育成、支援する。
- ・企業競争力強化のための新分野進出や多角的な技術支援により地域ブランディングを推進する。

### **（４）商店街活性化支援**

消費者の生活スタイルの多様化等により厳しい状況が続いている小売業や商店街を再生し、地域のにぎわいを取り戻す取組を進める。

#### **ア 商店街の「にぎわいづくり」支援**

- ・広域から来街者を迎え、交流の中から消費を生み出すため、観光客の誘致に向けたおもてなしや地元の食材の活用など地域の特色をいかし創意工夫を凝らした特徴ある商店街づくりを支援する。
- ・外部人材の活用、ソーシャルビジネス等との連携による空き店舗を活用したにぎわいづくりへの支援を行う。

#### **イ 商店街の地域コミュニティ機能強化への支援**

- ・子育て支援、地域住民交流の場や健康拠点づくり、買い物サポート事業など、商店街の機能強化を支援する。

#### **ウ 中心市街地活性化の取組を支援**

- ・市町がまちづくり計画を推進する中で取り組むまちなかにぎわいづくりや商業活性

化に関する積極的、戦略的事業を支援する。

- ・地域の観光資源を有効活用しつつ、観光集客でのにぎわいづくりをめざすまちなか観光の推進等を図る。

#### **4 地域産業を担う人づくり、就業支援体制及び若者の定着・定住対策の強化**

U・Iターンなどにより、丹後地域に就職（正規雇用）、定着・定住する若者や子育て世代を増やし、地域の経済、産業の活性化を図る。

##### **（１）地域産業を担う人づくり**

- ・ハローワーク、北京都ジョブパーク等の就業支援機関、人材育成機関、産業支援機関と連携して、企業の人材確保支援と企業が求める人材育成を一体的に実施する。
- ・後継者確保に悩む事業者と丹後での起業希望者とのマッチング等による事業継承人材の確保を図る。

##### **（２）U・Iターンの推進**

- ・北京都ジョブパークとU・Iターンセンターとの連携により、地元企業の情報収集、U・Iターン希望者の地元企業への情報発信を強化する。
- ・北部企業とU・Iターン希望者をマッチングするため、ICTを活用し情報を提供するとともに、地元企業情報の京阪神の大学等への提供により、丹後地域出身大学生等のUターンを促進する。
- ・U・Iターン希望者に対して、丹後地域での就業のノウハウや暮らしに関する情報を発信するとともに、丹後地域にIターンで就業した若者を対象に、交流会を開催する。
- ・「明日のむら人移住促進事業」により市町村が行う空き家改修を支援するとともに、移住希望者のニーズに対応し相談から現地案内まで行う京都移住コンシェルジュと連携するなど、都市部から農山漁村地域への移住希望者の受け入れを推進する。
- ・若年人口の流出に対処するため、大学生が地域に入って地域課題の解決や地域活性化に取り組む活動を通じて丹後の魅力を伝え、U・Iターンや都市部からの新規移住につなげる。

##### **（３）働く場の確保**

- ・市町と連携し、企業誘致等の推進を図る。

#### **5 地域づくりと地域間交流の強化**

住民やNPOなど多様な主体との連携のもと地域力を再生するとともに、地域を担う人材育成や地域間交流を図る。

## **(1) 地域力ビジネス等新たな地域力再生活動への支援強化**

地域活動団体をはじめとする住民との協働体制のもと、地域を活性化する。

### **ア 地域力再生活動の新たな展開**

- ・住民自身が多様な主体と連携・協働して、ビジネス的手法により新しい仕事や働き方で地域課題を解決し、自分たちで継続的な地域づくりに取り組む「京都地域力ビジネス」を推進する。
- ・住民、団体、行政等が幅広い意見やアイデアを出し合う場（プラットフォーム）を通じた地域課題解決のための相互連携や新しい協働活動を創出する。

### **イ 丹後NPOパートナーシップセンター機能の充実**

- ・民間の力で地域力再生活動を応援する中間支援団体を育成するとともに、地域内のNPO活動支援と団体間の情報交換の促進及び団体間のつながりを強化するイベント等を開催する。

## **(2) 若者が誇りと愛着を持って暮らせる地域づくり**

未来を担う子どもたちが、ふるさとへの愛着や地元に対する誇りをもてるしくみをつくる。

### **ア 明日の丹後を担うひとづくり**

- ・博物館機能を充実する丹後歴史文化博物館(仮称)等を活用し、丹後地域の児童・生徒に対する地域づくりへの意欲や郷土愛を育むための教育、「生きる力」を育むための教育を推進するとともに、全国的又は世界的に活動・活躍する人に接する機会を提供する。

### **イ 未来を担う親づくり**

- ・若者の各種イベントへの企画段階からの参画や地域文化活動等を支援するとともに、家庭・地域社会の教育力を高め、子どもたちが安心と愛着を持って暮らせる家庭・地域づくりを行う。
- ・婚活に関するコーディネーター等を養成・配置し、ネットワークを構築する。

### **ウ 子どもたちの安心・安全に向けた予防教育の推進**

- ・いじめ・暴力・不登校の諸問題を未然に防止するための教育、地域全体で子どもたちを守る安心・安全な環境づくりを推進する。

## **エ 地域遺産への理解と伝統文化・行事の継承**

- ・地域の伝統文化等体験を通じた豊かな人間性を育む教育を推進するとともに、地域についての理解を深めるための体験学習等を実施する。
- ・丹後地域を発信する案内ボランティア（ガイド）として活動できる中・高校生を育成する。

## **（３）地域を担う人づくり**

大学や地域外の人たちとの連携・協働を図るとともに、元気な高齢者の技術をいかした次世代の人材育成に取り組む。

## **ア 大学と地域との連携、地域外の人材活用**

- ・一般社団法人京都府北部地域・大学連携機構、大学、企業、NPO等をはじめ地域外の人たちとの連携・協働によるふるさと保全や観光・産業振興等の地域活性化を図る。

## **イ 高齢者の技術・能力の活用**

- ・生きがい対策として、農林水産業・製造業をはじめとして就労等に意欲のある高齢者が持つ技術・経験の積極的な活用及び次世代への継承（シルバー人材センターの運営支援など）を図る。

## **（４）地域間交流の促進**

都市や海外との地域間交流の促進により地域活性化を図る。

- ・丹後地域が有する各種の地域資源をいかしつつ、交流人口の拡大を図るため、地域食材にこだわった食事・加工品の提供、農園やホテルを活用した「週末農業」等の農業体験の充実をはじめ、丹後王国「食のみやこ」を拠点とした丹後地域の「食」の魅力の発信などにより、地域間交流を促進する。
- ・地球環境と共生するライフスタイルの学びの場「丹後海と星の見える丘公園」と丹後王国「食のみやこ」など周辺諸施設との連携により、広域レクリエーション需要や丹後地域での観光振興を促進する。
- ・国際交流員や名誉友好大使等による外国文化の理解講座等を開催し、国際交流の推進を図る。

## **（５）命の里の再生とふるさと保全・農村再生活動**

地域ぐるみで担い手不足や過疎・高齢化が急速に進む農山漁村地域の活性化を図る。

- ・非農家や地域の女性・子どもたちなど地域ぐるみで農山漁村地域の生産基盤や環境を守る活動を推進するとともに、大学や企業、NPO等との連携・協働によるふるさと保全活動を推進する。
- ・共に育む「命の里」事業等を活用して農山漁村地域の再生を図るとともに、過疎・高齢化の進む地域への「里の仕事人」や「里の公共員」の配置による地域の維持・発展の支援、地域資源をいかしたオリジナルの農山漁村ビジネスや村づくりへの伴走支援を行う。
- ・市町が行う空き家改修への支援を通じた都市部からの移住定住促進とモデルファーム運動等による耕作放棄地の有効活用を図るとともに、農家・漁家民宿の開設支援による地域の魅力発信を推進する。

## 6 府民安心のまちづくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、子育てができるよう、医療・介護・福祉の充実を図るとともに、地域の交通安全の確保や悪質商法等による被害防止など暮らしを取り巻く安心・安全を確保する。

### (1) 総合的な少子化対策の推進

地域ぐるみの少子化対策を推進し、安心して子育てができる地域づくりを進める。

#### ア 地域ぐるみで取り組む少子化対策

- ・少子化や人口減少に歯止めをかけるために、北京都ジョブパーク等関係機関と連携して、UIターン施策を推進するとともに、多様な雇用を創出するために地域産業振興や人材育成など、若者が定住できる環境づくりを進める。
- ・異性との出会いの場の創出から結婚、出産・子育てまで、それぞれのライフステージに応じた切れ目のないトータル支援を実施する。

#### イ 地域で子育てを支えるしくみづくり

- ・「誕生から成人まで」切れ目のない支援とニーズに応じたきめ細やかなサポートができる体制を整備するため、子育て支援団体を伴走して支援するスキルアップ講座や「丹後子育て応援隊」による出前講座を開催し、丹後で産み育てやすい環境を整備する。

#### ウ 子育て支援の充実・強化

- ・スクリーニングによる発達障害児の早期発見・早期療育支援に努めるとともに、市町や教育委員会、児童相談所、医療機関、家庭支援総合センター等との連携により児童虐待防止の取組を充実・強化する。

## **(2) 府立医科大学附属北部医療センターを核にした地域医療体制・医師派遣機能の充実・強化と「たんご健康長寿日本一」の推進**

府立医科大学附属北部医療センターを核として、医療、介護、福祉機関等のネットワークを更に強化し、地域全体での医療連携体制を充実していく。

### **ア 医療従事者確保対策と資質向上の推進**

- ・「医師バンク制度」や「医大地域医療確保枠」、府や市町の「地域医療奨学金」制度の効果的な運用、自治医科大学出身の医師配置等による医師確保を推進するとともに、府北部看護職支援センターを中心とした看護師等医療関係従事者の確保と資質向上を図る。
- ・専門医不足の課題をフォローするテレビ会議システムを活用した人材育成とネットワークの構築を図る。

### **イ 地域医療体制の整備支援**

- ・北部医療センターを「北京都安心医療拠点」とした丹後地域の病院や診療所との機能分担、連携体制の構築を推進する。
- ・丹後地域保健医療協議会での地域医療課題の抽出と対策立案、訪問看護ステーションの整備や多職種連携等による在宅医療への支援、ドクターヘリの円滑な運用の環境整備への支援などを行う。
- ・在宅医療を担う開業医の育成のためのシステムづくり及び効率的な在宅医療技術の普及促進を図る。

### **ウ 北部医療センターの地域医療機能の充実、強化**

- ・北部医療センターにおける総合診療力を備えた医師の養成及び医師派遣機能の強化を図るとともに、人材育成・研究センターをはじめ公的病院等が連携した若手医師の定着・育成支援を行う。
- ・地域ケアを必要とする障害児者の受入体制の整備、がん治療等の高度・専門医療を推進するための施設整備を進める。

### **エ がん検診の受診勧奨の推進**

- ・がん予防に関する住民への知識の普及と促進、検診受診率の一層の向上をめざしたキャンペーン等の展開、事業所や学校との連携による「生命のがん教育」の普及、市町が実施する休日総合がん検診への支援などに取り組む。

### **オ 生活習慣病の発症・重症化予防の推進**

- ・ 5 疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中、糖尿病及び精神疾患対策）など生活習慣病の予防対策を推進するとともに、病院や診療所との連携強化による適切な医療体制を確保する。

## カ ライフステージに応じた健康づくりの推進

- ・ 体操や脳トレ等の健康づくりプログラムの普及、啓発による健康づくりを推進するとともに、8020 運動や口腔ケアの啓発など歯科保健対策を推進する。

## キ 健康寿命延伸をめざした取組の推進

- ・ 市町ごとの生活習慣等健康課題を抽出・分析・検討の上、健康・予防事業に反映し、産学公連携による課題解決を目指すとともに、保健所、北部医療センター、市町村保健センター等が連携した健康長寿に関する研究を実施する。

## （3）社会福祉の向上

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するとともに、障害者の自立と社会参加を支援する。あわせて自殺のないまちづくりを進める。

### ア 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

- ・ 多職種協働による在宅医療、介護サービスの充実、高齢者の多様な社会参加への支援、京都式介護予防総合プログラムの普及と府民意識の醸成などに取り組む。
- ・ 住み慣れた地域で最期まで自分らしい暮らしをおくることができる社会を実現するため、状態や状況に応じ、療養場所や医療・介護等が柔軟に選択できる体制づくり、地域で支え合う孤立させない環境づくり、「命」について考え、死に向き合える看取り文化の醸成等の看取り対策を進める。
- ・ 北部医療センターを核とした在宅・施設・病院における地域連携ネットワークの構築や機能充実に向けた「北部地域医療・介護連携プロジェクト」を推進する。
- ・ 丹後地域リハビリ支援センターを中心とした技術支援や研修の実施など、急性期から回復期、維持・生活期までの継続した総合的な地域リハビリ体制の構築を図る。
- ・ 認知症に対する正しい理解の普及啓発の促進、認知症疾患医療センター（北部医療センター）を核とした認知症対策の充実・強化、地域ぐるみの見守りネットワークの確立などに取り組む。
- ・ 認知症カフェの設置や認知症ケアパスの普及推進により認知症の方を支える地域づくりと人材育成を行う。
- ・ 京都府北部福祉人材養成システムや福祉人材育成認証制度等による福祉人材の確保と定着支援に取り組む。
- ・ 地域ニーズを踏まえた特別養護老人ホーム等介護施設の整備支援や福祉有償運送事

業者への支援を行う。

## イ 障害者の自立支援と共生社会づくり

- ・各市町の計画の総合的な推進を図るとともに、丹後圏域における障害福祉サービスの基盤整備と利用について総合調整を行い、管内の障害者の自立と社会参加を支援していくため、「丹後圏域障害者自立支援協議会」専門部会を中心に関係機関が連携した取組を強化していく。
- ・峰山総合庁舎及び宮津総合庁舎で毎週1回、管内の障害福祉サービス事業所で製造された製品の販売を行っている「ハート(まごころ)ショップたんご」の取組の強化などを通じ、工賃アップと就労訓練の支援を行う。
- ・「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」や「京都府福祉のまちづくり条例」等に基づき、共生する社会の実現に向けた住民や事業者、市町との協働による啓発活動をはじめ、雇用・就労促進、社会活動の参加支援の取組を推進する。

## ウ 自殺のないまちづくり

- ・街頭啓発をはじめとする効果的な啓発活動の充実・強化と誰もが気軽に弱音を吐ける居場所づくりの拡大を図る。
- ・相談者の悩みなどに「気づき」「繋げる」ためのゲートキーパーを養成する。
- ・自殺未遂者、遺族等に対するケアの取組強化、かかりつけ医等のうつ対応力の向上やうつ病スクリーニング等の実施、いじめ予防教育の小・中学校等での取組強化を推進する。

## エ 生活困窮者等への自立支援

- ・生活困窮者自立相談支援機関や福祉事務所等において、北京都ジョブパークやハローワーク、社会福祉協議会などとも連携しながら、生活困窮者等の自立を包括的・継続的に支援する。

## (4)暮らしを取り巻く安心・安全の確保

感染症の予防・拡大防止対策を進めるとともに、安心・安全な消費生活の実現、交通・海の安全対策など、総合的な暮らしの安心・安全対策を進める。

## ア 感染症の予防、拡大防止の取組

- ・地元医師会や市町村、医療機関等関係機関と連携し、新型インフルエンザ等の発生に備えた体制を整備する。また、健康危機管理対応力の向上を目的とする関係機関と連携した訓練を行うとともに、身近な感染症の予防や集団発生を防ぐための普及

啓発、従事者対策の研修会等を実施する。

## イ 家畜伝染病防疫対策の徹底

- ・農家への飼養衛生管理状況の点検・指導を徹底するとともに、万が一発生した時を想定した総合的な実地演習を実施する。

## ウ 安心・安全な消費生活の実現

- ・市町消費生活センターとの情報共有や連携により相談体制を充実強化するとともに、「消費者あんしんチーム」による消費者被害事案の検討や情報共有を図る。
- ・消費者自らが金融・商品取引等、幅広く消費者問題についてしっかりと知識や対処法を身に付けるための学習会や出前講座の積極的な展開により、自立した消費者の育成を図る。
- ・「丹後地域くらしの安心・安全ネットワーク」（参加団体：行政、警察、消費者団体、福祉団体等）参加団体間の情報共有、広報や啓発活動の連携実施による消費者被害の未然防止などにより、安全な地域づくりを進める。

## エ 地域交通等の安心・安全の確保

- ・歩道設置や路肩拡幅など歩行空間の確保により、子どもや高齢者をはじめ歩行者等の交通安全を確保する。
- ・米軍経ヶ岬通信所の設置に伴う周辺道路（国道178号（上野平バイパス）、482号（丹後弥栄道路・丹後工区）等）の整備を促進する。

## オ 海の安心・安全の確保

- ・漁港・港湾等の適正利用・有効利用に向けたプレジャーボート係留対策（係留場所の整備・放置艇対策）と、海域等における遊泳者及び漁船、遊漁船、プレジャーボートの事故防止対策を推進する。

## （5）生活環境の整備

### ア 下水道、生活排水対策

- ・水洗化を望む全ての府民がそれを実現できるようにするため、市町の実施する下水道事業・浄化槽事業を促進する。
- ・水質汚濁防止法に基づく「生活排水対策重点地域」として指定した京丹后市久美浜町、同市網野町について、総合的・計画的な生活排水対策を進める。

### イ 廃棄物処理対策

- ・産業廃棄物については、府独自の規制措置を盛り込み平成15年4月に施行された「

府産業廃棄物の不適正な処理を防止する条例」や平成21年10月に施行された「府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、監視体制を強化し、不適正処理事案に迅速かつ的確に対応する。また、平成26年10月に施行された「府産業廃棄物処理施設設置等の手続に関する条例」に基づき、産業廃棄物処理施設設置等に当たり、設置者と関係住民等との間で円滑な合意形成を促し、生活環境の保全を図る。

- ・平成24年3月に策定した「府循環型社会形成計画（第2期）」に基づき、府民、事業者、行政等の自主的な取組や各団体との協力・協働のもと、新しいエネルギー構造のあり方やそれに対応した低炭素社会実現のための諸課題への対応等、循環型社会形成の取組を一層推進する。

## **ウ 住宅・公園等の整備**

### **(ア) 住宅の整備**

- ・若者の定住、Uターンを支援する魅力ある住宅や進出企業の社員住宅の確保など、地域の産業振興にもつながる住宅づくり、さらには、高齢者福祉と住宅との連携を検討する等、地域のニーズに応じた住宅供給を推進するとともに、既存の住宅についても、耐震改修の推進等、災害に強い安全・安心な住宅ストックの形成に取り組む市町を支援する。
- ・京都府住生活基本計画の見直しを行うとともに、府営住宅等のストック活用・長寿命化を図るため、京都府府営住宅ストック活用計画の見直しを行い、これに基づく住まいづくり・まちづくりを促進する。
- ・空き家対策については、規制や支援だけでなく、危険な空き家の発生を未然に防止するとともに、既に危険な空き家となっている建物の除去や利活用に関する施策・事業も含め、まちづくりの観点から総合的な対策を計画的に推進する。

### **(イ) 公園等の整備**

- ・各地域の必要な場所に公園、集会施設、コミュニティー施設等の設置を推進する。

## **エ 水資源の確保・利用**

### **(ア) 水資源確保対策**

- ・水需要の長期的な見通しに対応した水資源の確保と安定供給に資するための施策を検討する。
- ・水道等施設の老朽化に適切に対応できるよう施策を検討する。
- ・河川の流状の調査を踏まえ、河川からの取水又は生活用水の貯留施設の設置も検討する。
- ・表流水に依存できない地域については、地下水の利用を検討する。水資源の確保が

- 困難な沿岸地域においては、利用者のニーズに応じた水道施設の整備を検討する。
- ・さらに、水源地域のかん養と水質の確保のため、水源の保全に努め、森林整備等を促進する。

### **(イ) 水資源の利用**

- ・水資源の安定供給を図るため、水融通による水道施設の広域化等を推進する。
- ・さらに、家庭や事業所において、節水や水の再利用など、水の有効利用を推進する。
- ・農業用水については、用排水路の整備により、水利用の合理化と既存水源の一層の効率的利用を図る。

## **7 環境と文化の伝承**

丹後地域の美しい海と山、伝統ある町並みなどで構成される景観や地域に伝わる文化等を次世代に引き継ぐために、総合的な視点で守り育ていかす取組を進める。

### **(1) 山陰海岸ジオパークや天橋立等丹後地域ならではの自然環境・文化の保全と発信**

#### **ア 山陰海岸ジオパークの学術・観光資源としての有効活用**

- ・地域の自然遺産の保全意識向上、子どもたちへの学習活動、観光振興や地域振興への山陰海岸ジオパークの活用を進める。
- ・ジオパークの拠点整備の支援、「山陰海岸ジオパーク広場」(仮称)の整備、ジオパークガイド等の人材育成やジオツアー・コースの設定、漁船クルージング運航区域の拡大と連携による観光用海上交通網の整備に取り組む。

#### **イ 天橋立の世界文化遺産登録をめざした取組**

- ・世界文化遺産登録(当面、暫定リスト入りをめざす)に向けた取組を通じ、行政と地域が一体となった松並木保全や海岸の清掃、侵食対策等の環境保全活動を促進する。
- ・国際シンポジウムや文化・歴史講座等の開催など、日本の文化景観の原点としての国際的価値を高める取組を推進する。

#### **ウ 文化的景観保全活動の発信**

- ・国が選定した宮津天橋立の文化的景観や府が選定した京丹後市久美浜町の一区、久美浜湾のカキの養殖の文化的景観及び国重要伝統的建造物群保存地区である伊根町の「伊根浦舟屋群」、与謝野町の「ちりめん街道」などの文化的景観や町並み保全に向けて、地域一体となった活動及び発信への支援を行う。

## **(2) 丹後地域の豊かな自然環境を守り育てる取組の推進**

### **ア 健全な森林等の育成・保全**

- ・森林ボランティアによる保全活動など地域の森林を地域全体で支えるモデルフォレスト運動を推進する。
- ・全国育樹祭に向けた「地域育樹祭」の開催、森林経営計画の作成による間伐材の利用推進、森林パトロールの強化による違法開発の抑止、公益的機能が期待される保安林における治山事業の推進に取り組む。
- ・府立林業大学校と連携した林業の担い手育成及び林業経営体の経営力向上を支援するとともに、地域住民との協働による保育の実施や広葉樹の天然更新、海岸松林の整備と再生に取り組む。
- ・放置竹林対策として、竹材利用の促進を図る。

### **イ 府内産木材の利用拡大**

- ・地域産木材利用のネットワークの構築と公共建築物等での活用促進を図るとともに、木製治山ダムの整備など公共事業での府内産木材の利用促進を図る。

### **ウ 次世代を担う子どもの環境学習の推進**

- ・山陰海岸ジオパークや山陰海岸国立公園、丹後天橋立大江山国定公園など優れた自然環境、身近な河川や海岸等を活用した自然との共生、循環型社会システムの体験・学習活動を展開する。
- ・府立青少年海洋センター（マリーンプア）や府立丹後海と星の見える丘公園など既存施設を有効活用する。

### **エ 阿蘇海等の閉鎖性水域の環境改善**

- ・河川流域及び海岸周辺の住民との協働（阿蘇海環境づくり協働会議の取組等）による環境改善活動の推進、専門家による効果的な取組方法の調査・検討を行う。
- ・富栄養化の原因と考えられる農業排水や生活排水の流入防止を図るため、「浅水代かき」農法の普及や環境学習等を推進する。
- ・アサリの養殖や天然マガキの商業活用の推進、アオサなど未利用海藻類の肥料化等による有効利用を推進する。
- ・阿蘇海の底質や生物生息環境を改善するため、覆砂事業を実施する。

### **オ 海岸線・自然環境保全地域等の環境保全**

- ・地域と協働した海岸林の再生（防災機能の向上及び観光振興）を図る。
- ・市町と連携して海岸漂着物等（海洋ごみ）の回収や海岸漂着物等の発生抑制につながる普及啓発等を実施する。

- ・美しい海岸線の景観の維持を図るため、由良海岸等において養浜などの海岸侵食対策事業を推進する。
- ・棚田の美しい景観の維持を図るため、持続的な農業生産と農業水利機能の保全等に係る地域ボランティア団体、企業等との連携活動を推進する。
- ・「京都府環境を守り育てる条例」に基づき指定した丹後上世屋内山地域、権現山地域の府（歴史的）自然環境保全地域での自然環境保全監視員による監視の徹底など丹後地域の優れた自然環境の保全を推進する。

### **（３）地域文化の伝承**

丹後地域における貴重な文化遺産や活動を次世代に確実に引き継いでいくため、丹後歴史文化博物館（仮称）を有効活用し、次世代への文化伝承につなげる取組を進める。

#### **ア 若者の文化活動の場の創出**

- ・若者の地域の文化活動の発表の場として「食と文化の祭典」を開催するとともに、ふるさとの文化や文化財に親しむ機会を創出する。
- ・地域での様々な文化活動や次世代の文化体験活動等への支援を行う。

#### **イ 地域文化の伝承活動や人材育成の支援**

- ・地域の祭礼行事や食文化を再認識する機会の提供、途切れた祭礼行事の復活や継承する人材育成への支援、地域に残る貴重な建造物等の文化資料の保全活動への支援を行う。

### **（４）再生可能エネルギー等の活用**

安心・安全、環境と経済の両立の視点から多様なエネルギーの確保に向けた取組を進める。

#### **ア 木質バイオマス等再生可能エネルギー活用の推進**

- ・伐採した木材等(竹材含む)のエネルギー分野での活用促進への支援を行うとともに、伐採後の未利用木材等のエネルギー利用や太陽光等自然エネルギーの有効活用を推進する。

#### **イ 安定的な電力の確保**

- ・関西電力宮津火力発電所の運転再開を要請する。

## 8 災害対策の強化と安心・安全の確保

過去の経験を超える大規模水害や日本海で発生することが想定される地震による津波、雪害等地域特有の災害などに対処するため、住民の総力を結集した取組を、まちづくりの段階から進め、ソフト・ハード両面から地域の安心・安全を確保する。

### (1) 地域の実情に応じた防災・減災対策の推進

高齢者、障害のある人等要配慮者に対する災害時の的確な対応や対象者の情報共有、福祉避難所の設置などの対策の充実を図る。

- ・住民一人ひとりの防災意識を高めるための効果的な啓発（講習会開催、リーフレット作成）や、防災リーダー（自主防災組織等）の育成、防災訓練など、災害に強い地域づくり、人づくりを推進する。
- ・災害時の迅速な活動体制の確保や、消防署所からの遠隔地を中心に大規模災害時の救助・救護活動を向上させる「ふるさとレスキュー」の取組を進めるとともに、地域の自主防災組織を支援するために必要な資機材等を整備する。
- ・要配慮者の情報共有、福祉避難所（福祉コーナー）の設置等災害時の高齢者、障害者等要配慮者に対する市町の避難対策等への支援を行う。
- ・災害時に地域力を維持・確保していくための京都BCP※や地域に応じた観光客保護・帰宅困難者対策を推進するとともに、災害時には適切な衛生管理や迅速な防疫措置を実施する。
- ・被災者の速やかな生活再建に資するため、市町の被災者生活再建支援システム導入を支援する。

※ 京都BCP

大規模な災害等が発生した際に重要業務を維持・回復していくための対応・復旧計画

### (2) 計画的な洪水・土砂災害・集中豪雨対策・海岸保全対策の推進

近年多発する集中豪雨に対応するため、治水・土砂災害対策を推進するとともに、緊急輸送道路を中心に、防災対策、安全対策を推進し、異常気象時でも交通ネットワークを確保できる道路整備を進める。

#### ア 治水対策の推進

- ・福田川、川上谷川、加悦奥川、小西川、鳥取川等の整備を推進するとともに、佐濃谷川、竹野川等の河川整備基本方針及び河川整備計画を策定する。

#### イ 総合的な土砂災害対策の推進

- ・辻川（砂防）、シシ伏川（砂防）、六万部（急傾斜）、長江（地すべり）等での効率的・効果的な対策を推進するとともに、土砂災害警戒区域等を指定する。

## ウ 災害に強い道路ネットワーク整備

- ・防災機能強化を図るため、被害が発生した場合の救助・救援活動や生活支援に資する道路の整備等を以下のとおり推進する。

半島地域内の防災拠点間又はこれらと地域の幹線道路等を結ぶ路線

国道 176 号、178 号、312 号、482 号等

- ・これらの道路のうち、災害時における避難の円滑化に資することや、災害発生時に孤立のおそれがある地区を結ぶための路線として、国道 178 号、312 号、482 号、宮津養父線、綾部大江宮津線、香美久美浜線、宮津野田川線、網野峰山線、網野久美浜線、舞鶴宮津線、久美浜湊宮浦明線、網野岩滝線、弥栄本庄線、浜丹後線、野田川大宮線、栗田半島線、天橋立線、上延利線、下世屋本庄線、伊根港線、岩ヶ鼻須川線、大宮岩滝線、久僧伊根線、井辺平線、味土野大宮線、間人大宮線、掛津峰山線、浜詰網野線、岡田浦明線、野中小天橋停車場線等の整備を推進する。
- ・国道 176 号、178 号、312 号、482 号等の緊急輸送道路の未改良区間の整備（一部再掲）及び緊急輸送道路等の異常気象時に通行規制が発生する区間の防災対策を推進する。

## エ 総合的な森林の適正管理による防災対策の実施

- ・予防対策も含め危険箇所の治山対策を推進するとともに、森林の荒廃による災害を防止するための森林所有者による適正管理の推進を図る。

## オ 海岸保全対策の推進

- ・丹後沿岸海岸保全のために、「防護（侵食・越波対策をはじめとした海岸防護の整備・推進）」「環境（動植物、美しい景観など海岸環境の保全・活用）」「利用（住む人、訪れる人など全ての人に親しめる海岸利用の促進・向上）」の調和の取れた総合的な海岸の整備・管理を行う。
- ・侵食が著しい海岸について、侵食対策事業を推進する。
- ・老朽化が著しい海岸保全施設の計画的な維持管理を行う。
- ・日本三景「天橋立」の景観を保全するため、養浜等による汀線保全を行う。

## （3）地震・津波や異常気象に備えた安心・安全の確保

大地震に備えた避難体制を整備するとともに、交通等の基盤整備及び建物・構造物などの効果的な耐震等の対策を迅速に行う。

- ・緊急輸送道路等の耐震対策・防災対策（橋梁耐震対策・法面<sup>りょう</sup>防災<sup>のり</sup>対策と2車線確保ができる安心・安全な幹線道路整備）を推進する。
- ・大規模地震に備えた住宅の耐震対策を推進する。
- ・日本海側で発生する地震による津波浸水区域を想定した避難経路や避難場所の見直し等を含む管内市町防災計画の見直し支援と避難訓練等への支援を行う。
- ・国道178号（引原峠）、482号（尉ヶ畑、丹後弥栄道路）、312号（峰山町二箇～鱒留、大宮町三重）、浜丹後線（宮バイパス）等を整備する。
- ・路面冠水箇所の解消を推進する。
- ・波浪時の交通障害が発生する国道178号（宮津市江尻～長江）の対策を海岸管理者とともに検討する。

#### （４）雪に強い道路ネットワークの整備

- ・緊急輸送道路等の防災対策（雪崩対策と冬季の積雪時にも2車線確保ができる安心・安全な幹線道路整備）を推進するとともに、国道312号（二箇～鱒留）などの整備を検討する。

#### （５）原子力防災対策

- ・国、関係府県、市町、防災関係機関、住民等の参加による原子力総合防災訓練及び地域のリーダーによる住民参加型訓練（研修）を実施し、住民の迅速な避難体制を確立するとともに、住民への原子力防災に関する必要な知識の普及啓発を図る。
- ・市町や関係機関との連携を強化し、災害時要配慮者の避難に対する支援を行うとともに、緊急時防護措置準備区域（UPZ）内の住民、観光客等の避難ルート、避難先等を定めた広域避難要領の順次改定を行う。
- ・UPZの範囲を越える地域においてもUPZの地域と同等の措置が必要となる可能性も否定できないことから、広域避難者の受入体制のみならず、防護対策や避難体制の確立などの検討を進める。

#### （６）老朽化したインフラ施設への対応

- ・総合管理計画を策定し、アセットマネジメントによる中長期的な視点での維持管理を推進する。
- ・橋梁・道路舗装・港湾施設等の予防補修を実施する。
- ・老朽化したため池等の農業用水利施設の診断・改修を進める。
- ・漁港の防波堤や係船岸壁等の機能保全を図る。

### 第3 計画の推進

本計画の実効性ある運営を確保するため、国土形成計画、国土利用計画（全国計画、京都府計画、市町計画）及び明日の京都（基本条例、長期ビジョン、中期計画、地域振興計画）、京都府地域創生戦略に体系化される地域整備に関連する各種計画・構想や法定計画等との整合に十分配慮し、地域整備を推進する。

また、丹後半島地域の2市2町を含む5市2町からなる「京都府北部地域連携都市圏」と十分連携・協調しながら、計画を推進する。